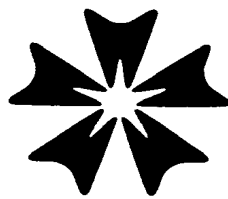


第4期

芽室町総合保健医療福祉計画

令和5(2023)年度～令和8(2026)年度  
(案)



めむろ

令和5年      月

北海道芽室町

# 目 次

## 第1章 計画策定の趣旨

|              |   |
|--------------|---|
| I. 計画策定の背景   | 1 |
| II. 計画が目指すもの | 2 |
| III. 計画の位置付け | 3 |
| (1) 個別計画     | 3 |
| (2) ライフステージ  | 3 |
| (3) 計画の体系図   | 4 |

## 第2章 計画の推進

|                       |   |
|-----------------------|---|
| I. 計画期間と点検・見直し時期      | 5 |
| II. 計画の策定体制           | 6 |
| (1) 計画策定組織            | 6 |
| (2) まちづくり意見募集         | 6 |
| III. 計画の推進体制          | 6 |
| (1) 保健・医療・福祉の連携体制の強化  | 6 |
| (2) 関係機関や地域の団体との連携、協働 | 6 |
| (3) 庁内の連携体制の強化        | 6 |
| IV. 計画の進行管理           | 6 |

## 第3章 個別計画

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| I. 個別計画の策定・見直し体制                       | 7  |
| (1) 個別計画の策定・見直し組織                      | 7  |
| (2) まちづくり意見募集                          | 7  |
| II. 個別計画の推進体制                          | 7  |
| III. 個別計画の進行管理                         | 7  |
| IV. 保健・医療・福祉の連携イメージ                    | 8  |
| (1) 児童・子育ての<br>保健・医療・福祉の連携した支援のイメージ    | 8  |
| (2) 障がい者・障がい児の<br>保健・医療・福祉の連携した支援のイメージ | 9  |
| (3) 高齢者の保健・医療・福祉の連携した支援のイメージ           | 10 |

## 第4章 地域共生社会の実現

|                      |    |
|----------------------|----|
| I. 非常時のコミュニティ再生      | 12 |
| II. 人権が尊重されるコミュニティ再生 | 12 |
| III. 包括的支援体制の推進      | 13 |

## 第5章 町民に提供するサービス

|                         |    |
|-------------------------|----|
| I. 主要サービス一覧表            | 15 |
| II. 生活項目ごとに提供するサービス     | 15 |
| III. ライフステージごとに提供するサービス | 21 |
| (1) 妊娠期（妊娠している時期）       | 21 |
| (2) 乳幼児期（0歳～5歳）         | 22 |
| (3) 学齢期・思春期（6歳～17歳）     | 23 |
| (4) 青壮年期（18歳～64歳）       | 24 |
| (5) 高齢期（65歳以上）          | 25 |
| (6) 全世代（あらゆる世代）         | 27 |

《参考資料》

芽室町総合保健医療福祉計画策定経過

// 諮問書（写）

// 答申書（写）

芽室町総合保健医療福祉協議会条例

// 施行規則

芽室町総合保健医療福祉協議会委員名簿

## 第1章 計画策定の趣旨

### I. 計画策定の背景

芽室町は、まちづくりの指針として、「第5期芽室町総合計画」を令和元（2019）年度から令和8（2026）年度までの8年間を計画期間として策定しました。基本構想は、まちの将来像を「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」とし、まちづくりの基本目標を「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」、「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」、「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」、「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」、「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」と決めました。

「第3期芽室町総合保健医療福祉計画（令和元（2019）年度から令和4（2022）年度）」は、第2期計画を継承し、保健・医療・福祉に関する施策を高齢者・介護、健康づくり、障がい者・障がい児、子育てなどの分野ごとに策定する個別計画について、各個別計画の関わりを総合的に調整するとともに、町民・関係機関・団体・町の連携を強化し、保健・医療・福祉施策をより総合的、体系的に進めていくことを目的として、平成31年3月に策定されました。

計画策定からこれまでを振り返ると、少子高齢化・人口減少の進展、地域連帯意識の希薄化・相互扶助機能の低下、要介護認定者など支援を要する高齢者の増加と介護労働者の不足、虐待・権利侵害の顕在化に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延により地域社会の変容は大きく進み、それらを背景とする新たな課題も生じています。

社会構造の変化や生活様式の多様化を前提に、町民誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らし続けるためには、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりや医療、福祉サービスの視点と地域での支え合いがますます重要となっています。

「芽室町総合保健医療福祉計画」は「第5期芽室町総合計画」における保健医療福祉分野施策を総合的に推進するための基本計画であり、「第5期芽室町総合計画」前期実施計画の点検結果や、この間に見直しを行った各個別計画の内容を踏まえ、第4期芽室町総合保健医療福祉計画（令和5（2023）年度から令和8（2026）年度）を策定するものです。

## Ⅱ. 計画が目指すもの

本計画は、「第5期芽室町総合計画」のまちづくりの基本目標である「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念とし、次の3つの指針を掲げ、町民一人ひとりが住み慣れたまちで生涯を通じて健やかに暮らせるよう、ライフステージの視点と保健・医療・福祉を中心とした関係施策を総合化し、町民により質の高いサービスの提供を目指すものであり、第3期計画の基本理念や指針を継承する「第4期芽室町総合保健医療福祉計画」の策定により、施策の継続を目指します。

### 指 針

#### 1. 保健・医療・福祉の連携

保健・医療・福祉に関するニーズは高度化・多様化しており、ニーズに適切に対応する総合的な保健・医療・福祉サービスの提供が求められています。

保健・医療・福祉サービスの提供主体（社会資源）は、医療機関、社会福祉法人、医療法人、福祉関係団体、町などがあり、町民が必要とするサービスを切れ目なく、効率的・効果的に提供するため、行政だけではなく、民間の関係機関を含めた保健・医療・福祉の連携体制の強化を目指します。

#### 2. 地域共生社会の実現

住み慣れた地域でいつまでも安心して生活するためには、町民一人ひとりがサービスの利用者であると同時に、サービスの担い手として活動する意識と役割を持つことが重要です。また、大規模な災害時には公助に加え、地域による主体的な支援体制が不可欠になります。

このことから、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域全体が家族のように助け合い、支え合うため、町民一人ひとり、関係機関、団体、町がひとつになって、すべての人々が、慣れ親しんだ地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

#### 3. 生涯を通じた総合的なサービスの提供

ライフステージの視点と保健・医療・福祉を中心とした関係施策を総合化し、生涯各期を通じて、ライフステージに応じた、より質の高いサービスの提供を目指します。

### Ⅲ. 計画の位置付け

本計画は、芽室町のまちづくりの計画として最も上位に位置付けられている「第5期芽室町総合計画」の将来像、基本目標、施策等との整合性を図りながら、保健・医療・福祉施策の推進に関する総合計画です。

また、本計画は各分野における個別計画の指針とし、町民の生活と暮らしを生涯各期において連携・継続性のあるライフステージの視点に立った一体的な総合化を図った計画として策定します。

#### (1) 個別計画

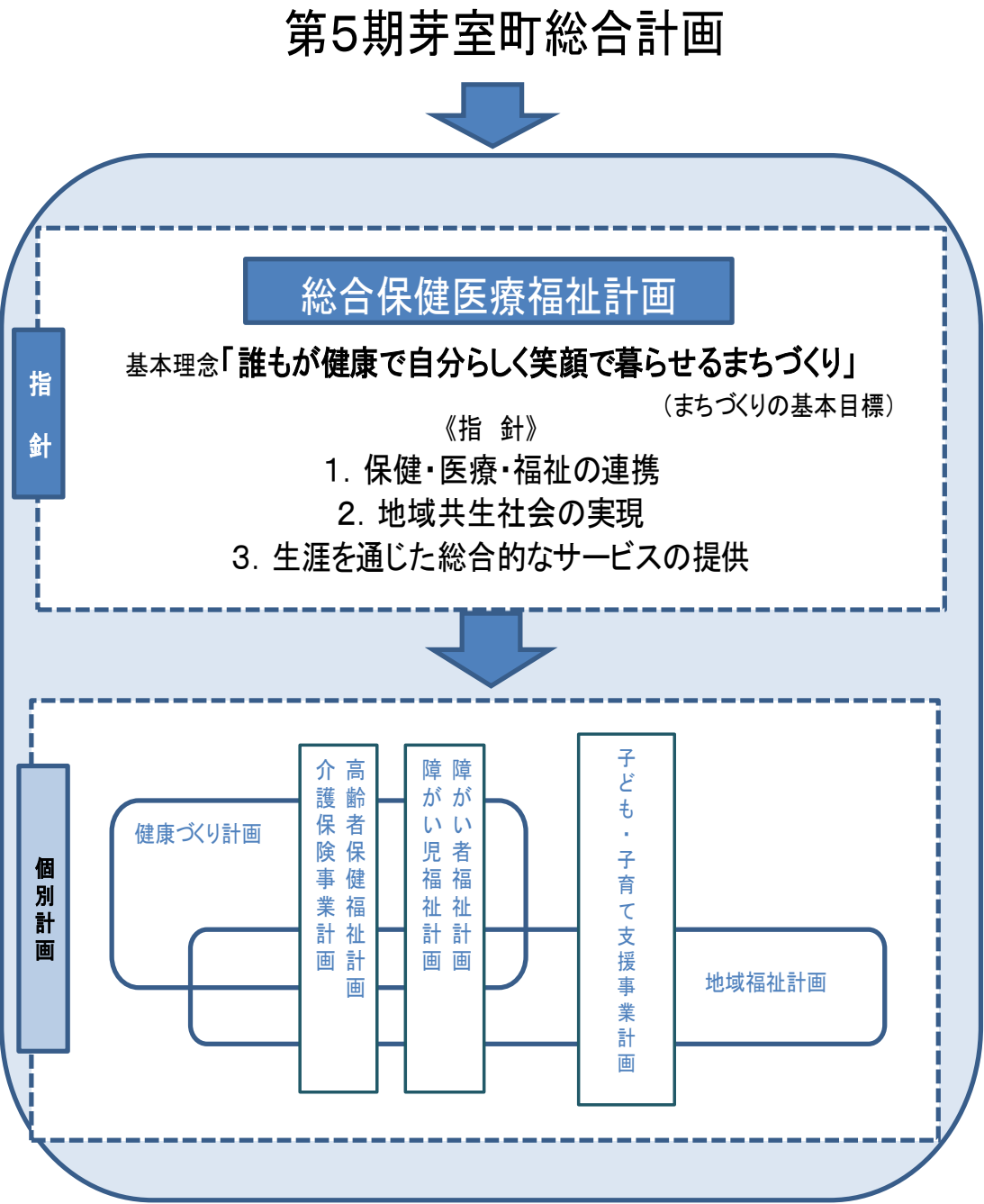
「第5期芽室町総合計画」の保健・医療・福祉分野の施策、個別法に基づき、保健・医療、地域福祉、高齢者・介護、障がい福祉、子育ての5つの分野に区分し、各分野の現状と課題を踏まえて定めた基本方針に基づき、各分野の施策を個別に位置付けながら、その総合性を確保します。

| 分野     | 個別計画の種類            | 計画の根拠                                         |
|--------|--------------------|-----------------------------------------------|
| 保健・医療  | 健康づくり計画            | 健康増進法第8条第2項<br>自殺対策基本法第13条第2項                 |
| 地域福祉   | 地域福祉計画             | 社会福祉法第107条                                    |
| 高齢者・介護 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | 老人福祉法第20条の8<br>介護保険法第117条                     |
| 障がい福祉  | 障がい者福祉計画・障がい児福祉計画  | 障害者基本法第11条第3項<br>障害者総合支援法第88条<br>児童福祉法第33条の20 |
| 子育て    | 子ども・子育て支援事業計画      | 子ども・子育て支援法第61条                                |

#### (2) ライフステージ

町民のライフステージを、妊娠期、乳幼児期、学齢期・思春期、青壮年期、高齢期、全世代の6つに区分し、各期において提供されているサービス、サービス提供を担う社会資源等を整理した主要サービス一覧表を作成し、個別計画見直しの際にそのサービスを検証し、現状と課題などから、それらの総合性を確立します。

(3) 計画の体系図



## 第2章 計画の推進

### I. 計画期間と点検・見直し時期

本計画の期間は、第5期芽室町総合計画後期実施計画の計画期間である令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とし、社会状況の変化、各分野計画との整合など必要に応じて見直しを検討することとします。

なお、個別の法律により計画期間が定められている分野計画については、個別法を優先します。

|                        | ※平成26年度～令和8年度 |        |              |        |        |             |       |       |             |             |        |       |       |
|------------------------|---------------|--------|--------------|--------|--------|-------------|-------|-------|-------------|-------------|--------|-------|-------|
| 計 画 名                  | 平成26年度        | 平成27年度 | 平成28年度       | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度  | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 芽室町総合計画                | 平成20年度～平成30年度 |        |              |        |        | 令和元年度～令和8年度 |       |       |             |             |        |       |       |
| 総合保健医療福祉計画             | 平成26年度～平成30年度 |        |              |        |        | 令和元年度～令和4年度 |       |       |             | 令和5年度～令和8年度 |        |       |       |
| 高齢者保健福祉計画<br>介護保険事業計画  | 平成27年度～平成29年度 |        | 平成30年度～令和2年度 |        |        | 令和3年度～令和5年度 |       |       | 令和6年度～令和8年度 |             |        |       |       |
| 健康づくり計画                | 平成25年度～平成30年度 |        |              |        |        | 令和元年度～令和4年度 |       |       |             | 令和5年        | 令和6年度～ |       |       |
| 地域福祉計画                 | 平成25年度～平成30年度 |        |              |        |        | 令和元年度～令和4年度 |       |       |             | 令和5年度～令和8年度 |        |       |       |
| 障がい者福祉計画               | 平成27年度～平成29年度 |        | 平成30年度～令和2年度 |        |        | 令和3年度～令和5年度 |       |       | 令和6年度～令和8年度 |             |        |       |       |
| 障がい児福祉計画<br>(平成30年度から) | 平成27年度～平成29年度 |        | 平成30年度～令和2年度 |        |        | 令和3年度～令和5年度 |       |       | 令和6年度～令和8年度 |             |        |       |       |
| 子ども・子育て支援<br>事業計画      | 平成27年度～令和元年度  |        |              |        |        | 令和2年度～令和6年度 |       |       |             |             | 令和7年度～ |       |       |
| 発達支援計画                 | 平成25年度～平成30年度 |        |              |        |        |             |       |       |             |             |        |       |       |
| 放課後子どもプラン              | 平成25年度～平成30年度 |        |              |        |        |             |       |       |             |             |        |       |       |
| 保育基本計画                 | 平成25年度～平成30年度 |        |              |        |        |             |       |       |             |             |        |       |       |



## Ⅱ. 計画の策定体制

### (1) 計画策定組織

この計画は、町民及び保健・医療・福祉関係団体の代表者で構成する芽室町総合保健医療福祉協議会において審議します。

また、庁内の意見調整を図るため、各個別計画担当係による担当者会議を開催し、横断的な計画づくりを行います。

### (2) まちづくり意見募集

本計画に対する町民からのご意見を募集し、必要に応じて計画に反映するため、令和5年1月 日から2月 日に、すまいるボード及びホームページでまちづくり意見募集（パブリックコメント）を実施します。

## Ⅲ. 計画の推進体制

### (1) 保健・医療・福祉の連携体制の強化

計画の推進にあたっては、保健・医療・福祉の連携体制を強化し、それぞれが知識や経験を持ち寄り、町民にとって、より質の高いサービスを提供できるよう情報を共有する必要があります。

このため、それぞれが把握している情報を共有し、共通の理解を持ちながら、サービスの適切な提供に結び付けられる体制の整備を図ります。

### (2) 関係機関や地域の団体との連携、協働

関係機関や地域の団体との連携を強化し、地域の情報を的確に捉え、町民と地域社会を取り巻く状況について、共通の理解を持ちながら、協働の立場で計画を推進します。

### (3) 庁内の連携体制の強化

保健・医療・福祉担当係及び庁内関係課での情報共有・意見調整を図るため、担当者会議の開催等により庁内連携体制を強化します。

## Ⅳ. 計画の進行管理

本計画は、芽室町総合保健医療福祉協議会（事務局 健康福祉課）が進行管理します。

## 第3章 個別計画

### I. 個別計画の策定・見直し体制

#### (1) 個別計画の策定・見直し組織

個別計画の策定・見直しは、芽室町総合保健医療福祉協議会に設置した保健・医療、地域福祉、高齢者・介護、障害者、子育て（事務局 個別計画担当課）の各部会が行います。

また、計画に関連する新たな施策の準備・構想段階から部会機能を積極的に活用します。

#### (2) まちづくり意見募集

個別計画の策定・見直しは、すまいるボード及びホームページでまちづくり意見募集（パブリックコメント）を実施し、町民からのご意見を広く募集します。

また、必要に応じ、アンケート調査などを実施し、幅広い意見を取り入れます。

### II. 個別計画の推進体制

個別計画については、芽室町のまちづくりの指針である「第5期芽室町総合計画」及び本計画の指針である「保健・医療・福祉の連携、地域共生社会の実現、生涯を通じた総合的なサービスの提供」に基づき着実に推進します。

なお、「保健・医療・福祉の連携体制の強化」、「関係機関や地域の団体との連携、協働」、「庁内の連携体制の強化」については、前ページⅢ. 計画の推進体制と同様に推進します。

また、必要に応じ、関係機関との相互連携、情報共有を強化する場を別途設置するなど、円滑かつ効果的な計画推進に努めます。

### Ⅲ. 個別計画の進行管理

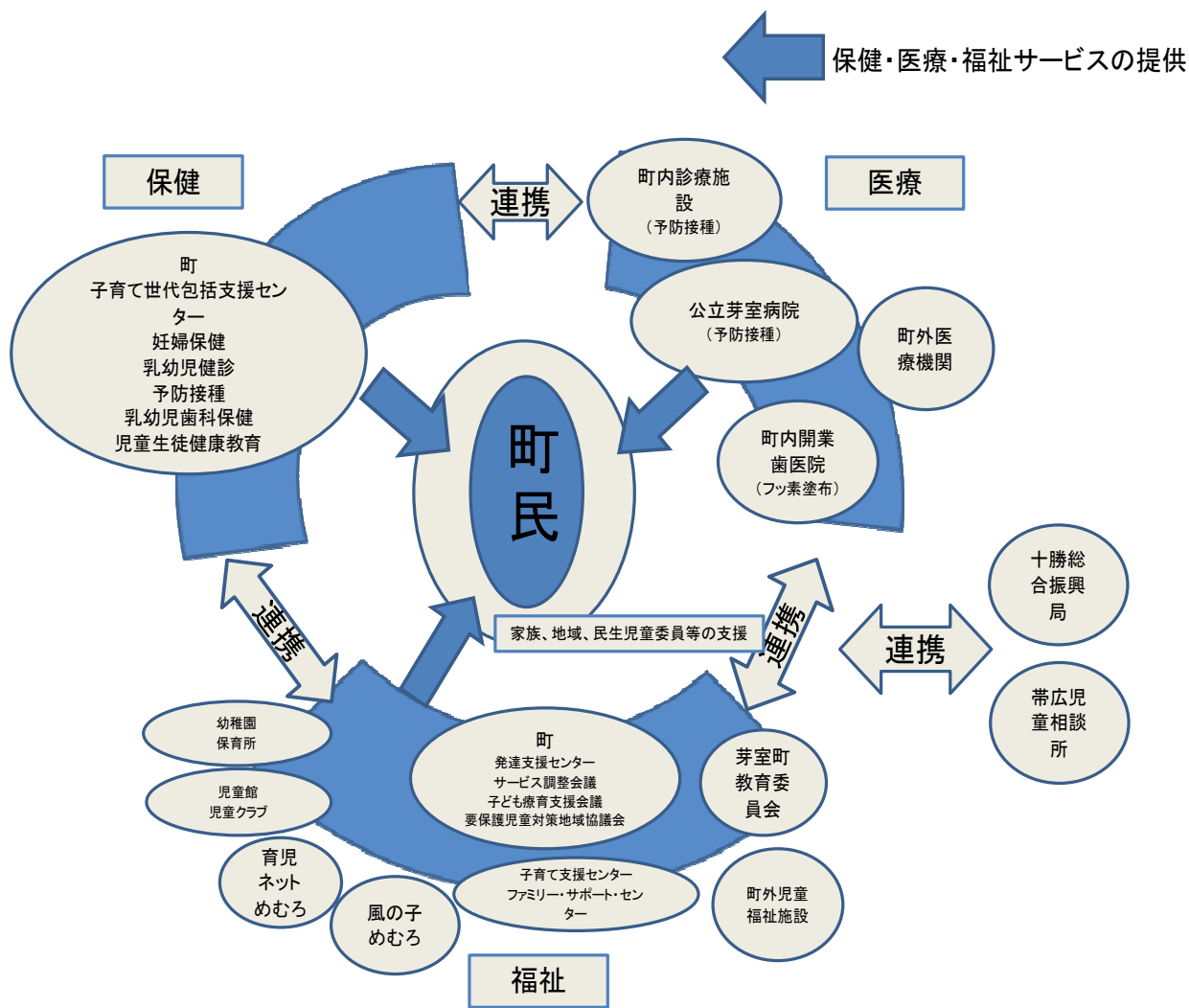
個別計画については、芽室町総合保健医療福祉協議会に設置した保健・医療、地域福祉、高齢者・介護、障害者、子育て（事務局 個別計画担当課）の各部会が進行管理します。

なお、各部会における進行管理結果を協議会に説明・協議するなかで、個別計画がそれぞれ関係性をもち、重要施策や課題の共有を図りながら運営します。

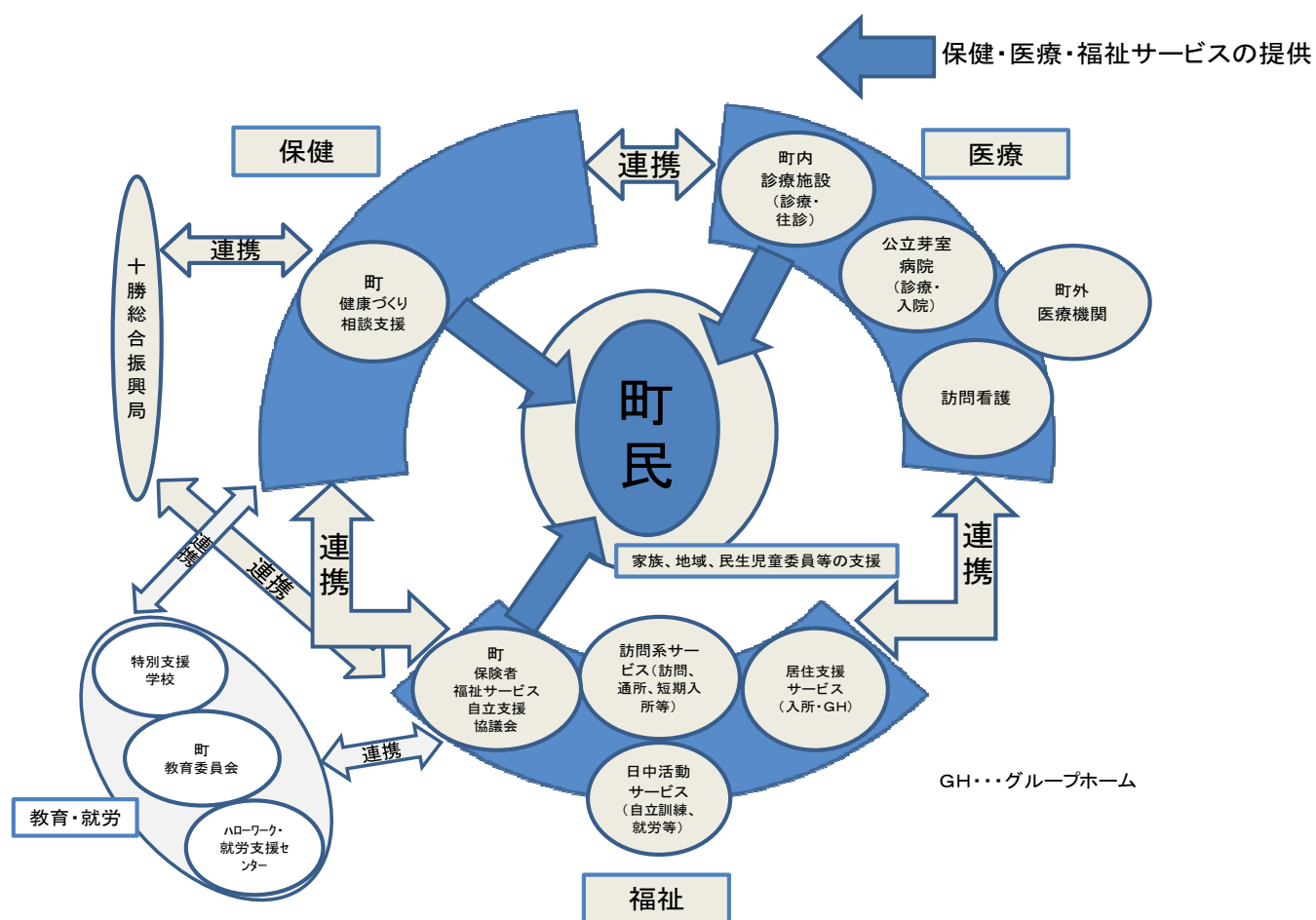
IV. 保健・医療・福祉の連携イメージ

個別計画の推進における、保健・医療・福祉の連携イメージは次のとおりです。

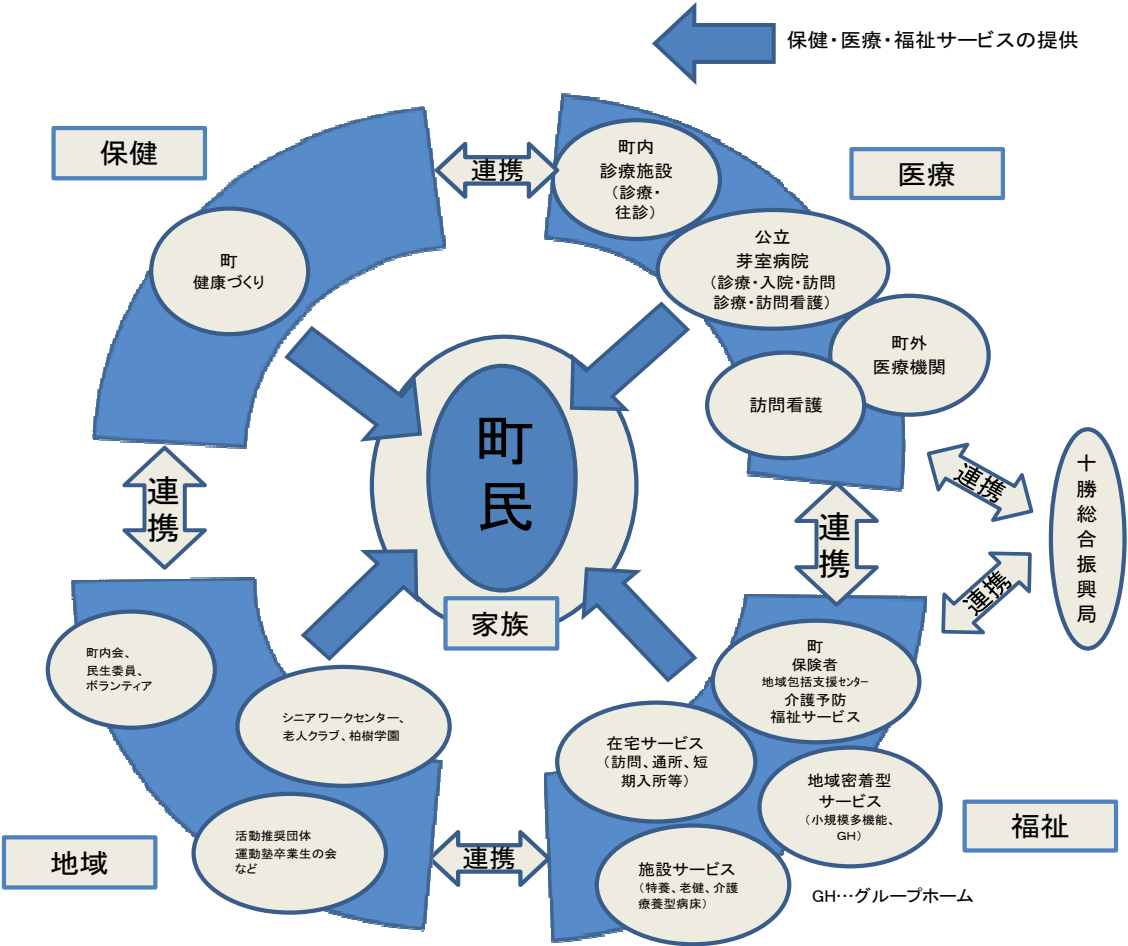
(1) 児童・子育ての保健・医療・福祉の連携した支援のイメージ



(2) 障がい者・障がい児の保健・医療・福祉の連携した支援のイメージ



(3) 高齢者の保健・医療・福祉の連携した支援のイメージ



## ☆芽室町型地域包括ケアシステムの深化・推進

我が国の高齢化は世界に類を見ないスピードで進み、芽室町においても令和4年3月末時点、高齢化率は30.4%で、全道の中では179市町村のうち162位（令和3年1月現在住民基本台帳人口）に位置しています。

芽室町の人口は、平成20年をピークに減少し、昭和22年から24年に生まれたいわゆる団塊の世代の方が全員75歳以上となる令和7（2025）年には高齢者人口は増加し、芽室町民の3人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みであり、一方で、社会の支え手とされてきた生産年齢人口（15～64歳）は減少し、少子高齢化・人口減少社会に直面しています。

また、健康で活動的、心身ともに自立した暮らしを送る高齢者がいる一方、ひとり暮らし・夫婦のみの高齢者世帯、認知症の方の増加が見込まれており、暮らしに対するニーズは拡大・多様化していくものと考えられます。

このため、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、老いや持病を受け入れそれらと共に共生し、一人ひとりが望む自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の深化・推進を図ります。

理念：自分で自分の暮らしを選択し、自分らしく生きられる。それを叶えられる芽室町でありたい。

## 第4章 地域共生社会の実現

### I. 非常時のコミュニティ再生

近年においては、突発的な大雨や大雪などの異常気象、大型台風の襲来や地震の発生など、これまでにない規模の災害が各地で発生しており、平時からの備えがますます重要となっています。

防災の基本は「自分の身は自分で守り、自分たちのまちは自分たちで守る」ことであるといわれますが、一方、日常生活に支援を受ける高齢者、障がい者、乳幼児など、災害情報の理解や避難所までの移動など一連の避難行動のどこかに支援を要する多くの方が地域には生活しています。

地震などの災害が発生した場合、町としてそういった要配慮者の早期発見・援助活動に取り組みますが、発生直後、まず頼りになるのが隣近所の方の力があります。

本町においても、「芽室町地域防災計画」のなかで、行政が行う災害時要配慮者支援はもとより、町内会等の組織を生かした自主防災組織づくり、育成を推進することとしています。

地域における防災活動は、災害発生を想定した備えのみならず、平時からの声かけや、気かけ合う関係づくりに発展することが期待される大切な取り組みです。

町の防災部局と福祉部局、町内会等の自主防災組織が連携し、万が一の災害に備える体制整備を進めるとともに、その活動をきっかけとしたつながりの構築、コミュニティの再生を目指します。

### II. 人権が尊重されるコミュニティ再生

少子高齢化や核家族化が進行した現代社会では、住民同士の関係性が希薄化し、地域における相互扶助機能の低下とともに社会から孤立する人々が生じやすい環境となっています。

また、高齢者や障がい者、児童への虐待の表面化、孤立死問題の深刻化などはまさに、そういった地域社会そのものの変容を背景とする現代的な福祉課題です。

本町では、平成22年7月に「芽室町ふれあいの居場所ゾーン整備構想」を策定し、町内西地区と鉄南地区にそれぞれ「ふれあいの居場所ゾーン」を整備することにしました。

地域に住む多世代の人々が自由に、かつ主体的に集い・参加し、互いに関わることで、自分らしさを生かしながら過ごせる居場所を整備しようとするもので、互いに尊重され安心できる空間のなかで、日常生活の中から自然に育まれていくふれあいが進み、ひいてはさまざまな助け合いに発展することを目指す取り組みです。

西地区のふれあいの居場所ゾーンでは、共生型施設（ふれあいサロンなごみ）、めむろ西子どもセンター（みらい）、小規模多機能型居宅介護（ふたば）の3施設によりゾーン形成され、既に事業が展開されています。

また、鉄南地区については、アットホームめむろ、めむろ子どもセンター（あいりす）、発達支援センターの整備を終え、子どもセンター運営委員会を中心にゾーン事業を展開していく計画です。

これらの施設や環境が、両ゾーンの中で意図した機能が果たせるよう、地域の声を取り入れながら施策を推進します。

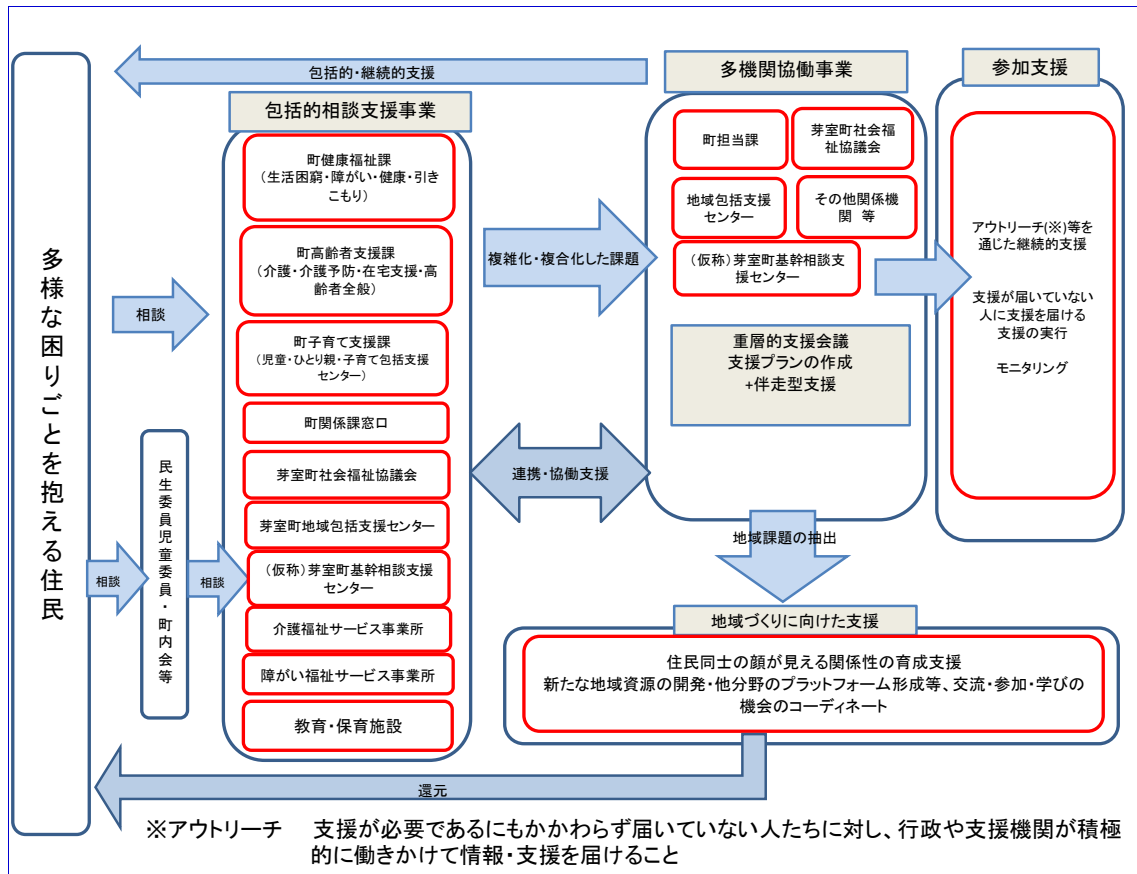
### Ⅲ. 包括的支援体制の推進

制度、分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に作っていくことが「地域共生社会」です。

その実現のために課題となっている、高齢、障がい、児童等の各分野ごとの相談支援では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化、複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、孤立しているケース等を確実に支援につなげ、かつ、生活支援や就労支援等を一体的に行うことで、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような包括的・重層的な支援体制づくりを検討します。



## 重層的支援体制のイメージ



相談者の属性、世代、相談内容に応じて、「包括的相談支援事業」として、町担当課、関係機関で相談を受け止め、受け止めた相談のうち、複雑化、複合化した事例については「多機関協働事業」につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもと支援できるようにします。

長期にわたり引きこもりの状態にある人等、自ら支援につなげる事が難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援します。

相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には「参加支援事業」により、本人のニーズと地域資源の間を調整します。

地域づくりに向けた支援を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を作るほか、他事業との相乗効果で社会的孤立の発生、深刻化を防止します。

これらの事業が重なり合いながら、町全体の体制として本人に寄り添い、伴走する重層的支援体制を構築していきます。

## 第5章 町民に提供するサービス

### I. 主要サービス一覧表

本計画では、妊娠期・乳幼児期から高齢期までのライフステージを「妊娠期」、「乳幼児期」、「学齢期・思春期」、「青壮年期」、「高齢期」、「全世代」の6つに区分し、ライフステージごとに提供するサービスを主要サービス一覧表にまとめ、それぞれのサービスごとに、サービス提供を担う社会資源等の整理をしました。

個別計画の見直しの際に、主要サービス一覧表を活用し、サービス利用の現状・評価・課題などから個別のサービスを検証し、見直しなどを行います。

### II. 生活項目ごとに提供するサービス

「妊娠期」、「乳幼児期」、「学齢期・思春期」、「青壮年期」、「高齢期」、「全世代」の6つに区分したライフステージに提供するサービスを、5つの生活項目（「健康づくり」、「学び」、「暮らしの安心」、「働く」、「福祉」）に分類しました。それぞれの生活項目で提供するサービスは次のとおりです。

## 主要サービス一覧表（令和4年4月1日現在）

| 【分野】 子=子育て 保=保健・医療 地=地域福祉 障=障害者福祉 高=高齢者・介護                                           |             |    |                      |                            |             |                  |                             |                  |             |             |                |                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----|----------------------|----------------------------|-------------|------------------|-----------------------------|------------------|-------------|-------------|----------------|-------------------------------------------------------|
| 【サービス提供】 公（公助）=行政 共（共助）=地域、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、ボランティア等                                 |             |    |                      |                            |             |                  |                             |                  |             |             |                |                                                       |
| 【サービス提供の対象】 妊娠期=妊娠している時期 乳幼児期=0歳～5歳 学齢期・思春期=6歳～17歳 青壮年期=18歳～64歳 高齢期=65歳以上 全世代=あらゆる世代 |             |    |                      |                            |             |                  |                             |                  |             |             |                |                                                       |
| 生活項目                                                                                 | ライフ<br>ステージ | 分野 | 事業名                  | サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供 | サービス提供の対象   |                  |                             |                  |             |             | 費用<br>負担<br>軽減 | 社会資源<br>（地域、法人、NPOなど）※特定の<br>団体等が担っている場合はその団体等<br>の名称 |
|                                                                                      |             |    |                      |                            | 妊<br>娠<br>期 | 乳<br>幼<br>児<br>期 | 学<br>齢<br>期・<br>思<br>春<br>期 | 青<br>壮<br>年<br>期 | 高<br>齢<br>期 | 全<br>世<br>代 |                |                                                       |
| 健康づくり                                                                                | 子           | 1  | 母子健康手帳交付（妊婦健診受診券の発行） | 公                          | ○           |                  |                             |                  |             |             | ○              |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 2  | 妊婦後期相談（妊婦健診受診券の発行）   | 公                          | ○           |                  |                             |                  |             |             | ○              |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 3  | 妊婦健康診査費助成            | 公                          | ○           |                  |                             |                  |             |             | ○              |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 4  | 妊婦精密健康診査費助成          | 公                          | ○           |                  |                             |                  |             |             | ○              |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 5  | 新生児訪問                | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 6  | 産後のメンタルヘルス支援         | 公                          |             |                  |                             | ○                |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 7  | 乳幼児健康診査              | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 8  | 乳幼児予防接種（定期）          | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 9  | 児童予防接種（二種混合）         | 公                          |             |                  | ○                           |                  |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 10 | 麻疹風しん（3期・4期）         | 公                          |             |                  | ○                           |                  |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 11 | 子どもの生活習慣改善           | 公                          |             |                  | ○                           |                  |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 子           | 12 | フッ素塗布助成              | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 13 | 医療関連施設運営等参画          | 公                          |             |                  |                             |                  |             | ○           |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 14 | エキノコックス症予防           | 公／共                        |             |                  | ○                           | ○                | ○           |             | ○              | 結核予防会                                                 |
|                                                                                      | 保           | 15 | 高齢者予防接種              | 公／共                        |             |                  |                             |                  | ○           |             | ○              | 町内外医療機関                                               |
|                                                                                      | 保           | 16 | 成人健康教育相談（出前健康講座）     | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 17 | 成人健康教育相談（健康手帳交付）     | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 18 | 成人健康教育相談（健康相談）       | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 19 | 健康診査推進（若年健診）         | 公／共                        |             |                  |                             | ○                |             |             | ○              | 公立芽室病院、帯広厚生病院、結核予防会                                   |
|                                                                                      | 保           | 20 | 健康診査推進（生活保護受給者健診）    | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             | ○              | 帯広厚生病院、結核予防会                                          |
|                                                                                      | 保           | 21 | 健康診査推進（肝炎ウイルス検診）     | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             | ○              | 帯広厚生病院、結核予防会                                          |
|                                                                                      | 保           | 22 | 健康診査推進（脳ドック）         | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             | ○              | 北平病院、帯広厚生病院、帯広協会病院、西沢びびろ脳神経クリニック、十勝ヘルスケアクリニック         |
|                                                                                      | 保           | 23 | 成人歯科検診               | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             | ○              | 芽室町歯科医会                                               |
|                                                                                      | 保           | 24 | 各種がん検診               | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             | ○              | 公立芽室病院、帯広厚生病院、結核予防会、帯広市医師会                            |
|                                                                                      | 保           | 25 | 精神保健普及               | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                | 帯広弁護士協会                                               |
|                                                                                      | 保           | 26 | 国保生活習慣改善指導           | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 27 | 特定健診                 | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             | ○              | 町内医療機関、公立芽室病院、帯広厚生病院、結核予防会                            |
|                                                                                      | 保           | 28 | 後期高齢者特定健診            | 公／共                        |             |                  |                             |                  | ○           |             | ○              | 町内医療機関、公立芽室病院、帯広厚生病院、結核予防会                            |
|                                                                                      | 保           | 29 | インフルエンザ対策            | 公／共                        |             |                  |                             |                  |             | ○           | ○              | 町内外医療機関                                               |
|                                                                                      | 保           | 30 | 健康ポイント制度             | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 31 | 特定保健指導               | 公／共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                | 公立芽室病院、帯広厚生病院、結核予防会、帯広協会病院                            |
|                                                                                      | 保           | 32 | 初心者ゲートボール教室          | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 保           | 33 | 社会人ゲートボール教室          | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |             |                |                                                       |
|                                                                                      | 障           | 34 | 障害者医療費給付             | 公                          |             |                  |                             |                  |             |             | ○              | ○                                                     |
|                                                                                      | 保           | 35 | 保健・介護一体的実施推進         | 公／共                        |             |                  |                             |                  | ○           |             |                | 町内医療機関                                                |

| 生活項目 | ライフ<br>ステージ | 分野 | 事業名                   | サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供 | サービス提供の対象   |                  |                             |                  |             | 費用<br>負担<br>軽減 | 社会資源<br>(地域、法人、NPOなど) ※特定の<br>団体等が担っている場合はその団体等<br>の名称 |
|------|-------------|----|-----------------------|----------------------------|-------------|------------------|-----------------------------|------------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------------|
|      |             |    |                       |                            | 妊<br>娠<br>期 | 乳<br>幼<br>児<br>期 | 学<br>齢<br>期・<br>思<br>春<br>期 | 青<br>壮<br>年<br>期 | 高<br>齢<br>期 | 全<br>世<br>代    |                                                        |
| 学び   | 子           | 36 | 子どもの権利条例啓発事業          | 公                          | ○           | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 37 | 幼児家庭教育学級活動支援          | 公                          |             |                  | ○                           |                  |             | ○              |                                                        |
|      | 子           | 38 | 出前子育て講座               | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           | ○              | 外部講師                                                   |
|      | 子           | 39 | 幼保・小カンファレンス           | 公                          | ○           |                  |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 40 | 家庭教育学級の支援             | 公/共                        |             | ○                |                             |                  |             |                | 子育て団体                                                  |
|      | 子           | 41 | ブックスタート事業             | 公                          | ○           |                  |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 42 | 読み聞かせ事業（ボランティア）       | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | ボランティア                                                 |
|      | 子           | 43 | スクールライフアドバイザー設置事業     | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 44 | 家庭教育講演会事業             | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|      | 子           | 45 | めむろ農業小学校              | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 46 | 子ども会活動の支援             | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 47 | 子ども対象講座の実施            | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 48 | 幼児芸術鑑賞事業              | 公/共                        | ○           |                  |                             |                  |             |                | 子育て団体                                                  |
|      | 子           | 49 | 中学校国際交流訪問派遣・受入れ事業     | 公/共                        |             | ○                |                             |                  | ○           |                | 地域住民                                                   |
|      | 子           | 50 | 高齢者とのふれあい交流           | 公/共                        | ○           |                  |                             |                  |             |                | (社)十勝立正福祉事業会                                           |
|      | 子           | 51 | 自治基本条例出前講座（町内中学・高校対象） | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 52 | 寺子屋めむろ                | 公/共                        |             | ○                |                             |                  |             |                | ボランティア                                                 |
|      | 子           | 53 | 少年少女国内研修              | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 54 | ゲートボール体験会             | 公                          |             | ○                |                             |                  |             |                |                                                        |
|      | 子           | 55 | プレママ・パパママ教室           | 公/共                        | ○           |                  |                             |                  |             |                | 子育て経験者                                                 |
|      | 子           | 56 | 子育てサポーター育成            | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 子育て経験者                                                 |
|      | 子           | 57 | 教育相談                  | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|      | 保           | 58 | 生命の貯蓄体操芽室支部支援         | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           | ○              |                                                        |
|      | 保           | 59 | 成人食生活改善               | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|      | 保           | 60 | 健康づくり実践団体支援           | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|      | 保           | 61 | 生活習慣改善教室開催            | 公/共                        |             |                  |                             | ○                |             |                | 運動指導機関                                                 |
|      | 地           | 62 | 生活習慣改善教室開催            | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|      | 地           | 63 | 環境モラルに対する意識向上・啓発      | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 地域住民、関係団体                                              |
|      | 地           | 64 | クリーンめむろ大作戦推進          | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|      | 地           | 65 | 地産地消バスツアー             | 公/共                        |             | ○                | ○                           | ○                |             |                | 農業者等                                                   |
|      | 高           | 66 | 認知症サポーター養成講座          | 公                          |             | ○                | ○                           | ○                |             |                |                                                        |
|      | 高           | 67 | 高齢者生活習慣病予防対策          | 公                          |             |                  |                             | ○                |             |                |                                                        |
|      | 高           | 68 | 高齢者学級「柏樹学園」の開催        | 公                          |             |                  |                             | ○                |             |                |                                                        |

| 生活項目   | ライフ<br>ステージ | 分野  | 事業名                      | サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供 | サービス提供の対象   |                  |                         |                  |             |             | 費用<br>負担<br>軽減 | 社会資源<br>(地域、法人、NPOなど) ※特定の<br>団体等が担っている場合はその団体等<br>の名称 |
|--------|-------------|-----|--------------------------|----------------------------|-------------|------------------|-------------------------|------------------|-------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------------|
|        |             |     |                          |                            | 妊<br>娠<br>期 | 乳<br>幼<br>児<br>期 | 学<br>齢<br>期・思<br>春<br>期 | 青<br>壮<br>年<br>期 | 高<br>齢<br>期 | 全<br>世<br>代 |                |                                                        |
| 暮らしの安心 | 子           | 69  | 子育て相談（子育て支援センター）         | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 子           | 70  | すくすくコール                  | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 子           | 71  | 育児相談（保健福祉センター）           | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 子           | 72  | 110番の家設置事業（青少協）          | 公／共                        |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|        | 子           | 73  | 交通安全指導員の設置               | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|        | 子           | 74  | 良質な住宅の確保                 | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 子           | 75  | 風の子めむろ                   | 公／共                        |             |                  | ○                       |                  |             |             |                | 一般社団法人ひふみよ                                             |
|        | 子           | 76  | ファミリー・サポート・センター          | 公／共                        | ○           | ○                | ○                       |                  |             |             |                | 育児ネットめむろ                                               |
|        | 子           | 77  | 金曜茶話会                    | 公／共                        | ○           | ○                |                         |                  |             |             |                | 育児ネットめむろ                                               |
|        | 子           | 78  | 子育て支援センター広場開放            | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 育児サークル                                                 |
|        | 子           | 79  | 子育て支援センター出前型開放           | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 子           | 80  | 子育てサークル支援                | 公                          |             |                  |                         | ○                |             |             |                |                                                        |
|        | 子           | 81  | 子育てガイドの発行                | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 子           | 82  | 家庭支援（訪問）                 | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 子           | 83  | ババスイッチ活動支援               | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              | 育児ネットめむろ                                               |
|        | 子           | 84  | 父親の子育て活動支援               | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              | 育児ネットめむろ                                               |
|        | 子           | 85  | 就学援助                     | 公                          |             |                  | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|        | 子           | 86  | 不妊治療費助成                  | 公                          |             |                  |                         | ○                |             |             | ○              |                                                        |
|        | 子           | 87  | 不育症治療助成                  | 公                          |             |                  |                         | ○                |             |             | ○              |                                                        |
|        | 地           | 88  | 心配ごと相談                   | 共                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 茅室町社会福祉協議会                                             |
|        | 地           | 89  | 障がい者相談員との連携              | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 地           | 90  | アイヌ協会支援、生活相談             | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 地           | 91  | 災害時要配慮者支援                | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 民生委員、地域                                                |
|        | 地           | 92  | 交通安全指導・啓発                | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 地           | 93  | 交通防犯対策                   | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 地域、農事組合、交通安全推進委員会、交通指導員                                |
|        | 地           | 94  | 帯広地区防犯協会連合会参画            | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 帯広地区防犯協会連合会                                            |
|        | 地           | 95  | 少年補導員運営                  | 公                          |             |                  | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|        | 地           | 96  | 町道・歩道・駐車場等維持管理           | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 地           | 97  | 町道・歩道・駐車場等除排雪事業          | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 地           | 98  | 小地域ネットワークの推進             | 共                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 茅室町社会福祉協議会（たすけあいチーム）                                   |
|        | 地           | 99  | 町民活動支援センター運営             | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | NPO法人まちづくりプラットホームめむろ                                   |
|        | 地           | 100 | 協働のまちづくり活動支援             | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 地域、町民活動団体                                              |
|        | 地           | 101 | 自治振興活動支援                 | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 地域                                                     |
|        | 地           | 102 | 老人クラブ交歓会                 | 公／共                        |             |                  |                         |                  | ○           |             |                | 茅室町社会福祉協議会、茅室町老人クラブ連合会                                 |
|        | 地           | 103 | 地域福祉館等その他の施設管理（整備）       | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 地域                                                     |
|        | 地           | 104 | コミュニティバスの運行              | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 有限会社こぼとハイヤー                                            |
|        | 地           | 105 | 私立高等学校生徒授業料補助            | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 地           | 106 | 大学等奨学金貸付事業               | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 障           | 107 | 相談支援事業                   | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | NPO法人十勝障がい者支援センター、社会福祉法人等                              |
|        | 障           | 108 | 日常生活用具給付（地域生活支援事業）       | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              |                                                        |
|        | 障           | 109 | コミュニケーション支援（地域生活支援事業）    | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              | 北海道ろうあ連盟、手話通訳者等                                        |
|        | 障           | 110 | 移動支援（地域生活支援事業）           | 公／共                        |             |                  | ○                       | ○                |             |             | ○              | 社会福祉法人、民間法人、NPO法人等                                     |
|        | 障           | 111 | 日中一時支援（地域生活支援事業）         | 公／共                        |             |                  | ○                       | ○                |             |             | ○              | 社会福祉法人、民間法人、NPO法人等                                     |
|        | 障           | 112 | 成年後見制度利用支援（地域生活支援事業）     | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 障           | 113 | 訪問入浴サービス（地域生活支援事業）       | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 障           | 114 | 遠隔手話サービス（地域生活支援事業）       | 公／共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|        | 高           | 115 | 緊急通報システム運営               | 公／共                        |             |                  |                         | ○                | ○           |             |                | 北海道健康づくり財団                                             |
|        | 高           | 116 | 高齢者食事サービス                | 公／共                        |             |                  |                         |                  | ○           |             | ○              |                                                        |
|        | 高           | 117 | 除雪サービス（在宅福祉サービス事業）       | 公／共                        |             |                  |                         |                  | ○           |             | ○              | 茅室町社会福祉協議会・支援登録町内会・個人・シニアワークセンター                       |
|        | 高           | 118 | 在宅福祉通院移送サービス（在宅福祉サービス事業） | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             | ○              | こぼと、介護・ケアタクシー                                          |
|        | 高           | 119 | 認知症初期集中支援事業              | 公／共                        |             |                  |                         | ○                | ○           | ○           |                | 大江病院                                                   |
|        | 高           | 120 | 認知症地域支援・ケア向上事業           | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             |                |                                                        |
|        | 高           | 121 | 介護予防サービス                 | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             |                |                                                        |
|        | 高           | 122 | 介護予防教育相談                 | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             |                |                                                        |
|        | 高           | 123 | 高齢者生活習慣病予防対策             | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             |                |                                                        |
|        | 高           | 124 | 福祉人材確保対策                 | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             |                |                                                        |
|        | 高           | 125 | 認知症サポーター養成講座             | 公                          |             |                  |                         | ○                | ○           |             |                |                                                        |

| ライフ<br>ステージ<br><br>生活項目 | 分野 | 事業名                            | サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供 | サービス提供の対象   |                  |                         |                  |             |             | 費用<br>負担<br>軽減 | 社会資源<br>(地域、法人、NPOなど) ※特定の<br>団体等が担っている場合はその団体等<br>の名称 |
|-------------------------|----|--------------------------------|----------------------------|-------------|------------------|-------------------------|------------------|-------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------------|
|                         |    |                                |                            | 妊<br>娠<br>期 | 乳<br>幼<br>児<br>期 | 学<br>齢<br>期・思<br>春<br>期 | 青<br>壮<br>年<br>期 | 高<br>齢<br>期 | 全<br>世<br>代 |                |                                                        |
| 働く                      | 子  | 126 一時預かり事業                    | 共                          | ○           | ○                |                         |                  |             |             |                | (社)十勝立正福祉事業会                                           |
|                         | 子  | 127 児童館設置事業                    | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 128 病児保育利用助成事業                 | 公                          |             | ○                |                         |                  |             |             | ○              |                                                        |
|                         | 子  | 129 病後児保育事業                    | 共                          |             | ○                |                         |                  |             |             |                | (社)十勝立正福祉事業会                                           |
|                         | 子  | 130 通常保育事業                     | 共                          |             | ○                |                         |                  |             |             |                | 公立及び法人保育施設                                             |
|                         | 子  | 131 延長保育事業                     | 公/共                        |             | ○                |                         |                  |             |             |                | 公立及び法人保育施設                                             |
|                         | 地  | 132 シニアワークセンター支援               | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             |                |                                                        |
|                         | 障  | 133 障がい者就労支援                   | 公/共                        |             |                  |                         | ○                | ○           |             |                | 柏の里めむろ、九神ファームめむろ、うたげ                                   |
|                         | 障  | 134 障がい者雇用促進・通勤支援事業            | 公/共                        |             |                  |                         | ○                |             |             |                |                                                        |
|                         | 障  | 135 地域活動支援センター                 | 公/共                        |             |                  |                         | ○                | ○           |             |                | 柏の里めむろ、町外地域活動支援センター                                    |
| 福祉                      | 子  | 136 保育料軽減措置                    | 公                          |             | ○                |                         |                  |             |             | ○              |                                                        |
|                         | 子  | 137 副食費助成事業                    | 公                          |             | ○                |                         |                  |             |             | ○              | 公立及び法人保育施設                                             |
|                         | 子  | 138 子ども医療費助成制度                 | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             | ○              |                                                        |
|                         | 子  | 139 ひとり親家庭等医療費助成制度             | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             | ○           | ○              |                                                        |
|                         | 子  | 140 児童手当支給事業                   | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             | ○              |                                                        |
|                         | 子  | 141 児童扶養手当支給事務                 | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 142 特別児童扶養手当支給事務               | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 子  | 143 母子・寡婦福祉資金の貸付(道制度)          | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 子  | 144 発達支援センター運営                 | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             | ○              |                                                        |
|                         | 子  | 145 発達支援システム(相談・検査等)           | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 146 サービス調整会議                   | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 147 帯広児童相談所巡回児童相談              | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                | 帯広児童相談所                                                |
|                         | 子  | 148 子ども療育支援会議の開催               | 公/共                        |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 149 要保護児童対策地域協議会運営             | 公                          |             | ○                | ○                       | ○                |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 150 子育て短期支援事業                  | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                | 児童福祉施設                                                 |
|                         | 子  | 151 保育所保育要録                    | 公/共                        |             | ○                |                         |                  |             |             |                | 公立及び法人保育施設                                             |
|                         | 子  | 152 子育て世代包括支援センター運営事業          | 公                          |             | ○                | ○                       | ○                |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 153 支援プランの作成                   | 公                          |             | ○                |                         |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 154 医療的ケア児支援事業                 | 公/共                        |             | ○                | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 子  | 155 特別支援教育就労奨励費                | 公                          |             |                  | ○                       |                  |             |             |                |                                                        |
|                         | 地  | 156 ボランティアセンター運営支援             | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 地  | 157 老人クラブ支援                    | 公                          |             |                  |                         |                  | ○           |             |                |                                                        |
|                         | 地  | 158 民生委員児童委員活動支援               | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 地  | 159 帯広人権擁護委員協議会参画              | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 地  | 160 配偶者からの暴力被害者への支援活動          | 公                          |             |                  |                         | ○                | ○           |             |                |                                                        |
|                         | 地  | 161 社会福祉協議会活動支援                | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 地  | 162 「地域福祉実践計画」の策定支援            | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 地  | 163 地域担当職員                     | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 地  | 164 福祉有償運送運営協議会                | 公/共                        |             |                  |                         |                  |             | ○           |                | 芽室町社会福祉協議会                                             |
|                         | 障  | 165 ふれあい交流事業開催支援               | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 障  | 166 どんぐり会支援                    | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 障  | 167 重度身体障害者等交通費助成(障害者在宅生活支援事業) | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              |                                                        |
|                         | 障  | 168 在宅心身障害者等通院・通所交通費助成( 〃 )    | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              |                                                        |
|                         | 障  | 169 手帳等交付・管理                   | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 障  | 170 総合相談所巡回相談                  | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 障  | 171 西十勝3町障害支援区分認定審査会運営         | 公                          |             |                  |                         | ○                | ○           |             |                |                                                        |
|                         | 障  | 172 障害者自立支援給付                  | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              |                                                        |
|                         | 障  | 173 特別障害者手当等支給                 | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           | ○              |                                                        |
|                         | 障  | 174 身体障害者自動車改造費助成              | 公                          |             |                  |                         | ○                | ○           |             | ○              |                                                        |
|                         | 障  | 175 生活体験住宅管理運営事業               | 公                          |             |                  |                         |                  |             | ○           |                |                                                        |
|                         | 障  | 176 軽度難聴児補聴器費支給                | 公                          |             | ○                | ○                       |                  |             |             | ○              |                                                        |

| ライフ<br>ステージ<br><br>生活項目 | 分野 | 事業名                       | サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供 | サービス提供の対象   |                  |                             |                  |             | 費用<br>負担<br>軽減 | 社会資源<br>(地域、法人、NPOなど) ※特定の<br>団体等が担っている場合はその団体等<br>の名称 |
|-------------------------|----|---------------------------|----------------------------|-------------|------------------|-----------------------------|------------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------------|
|                         |    |                           |                            | 妊<br>娠<br>期 | 乳<br>幼<br>児<br>期 | 学<br>齢<br>期・<br>思<br>春<br>期 | 青<br>壮<br>年<br>期 | 高<br>齢<br>期 | 全<br>世<br>代    |                                                        |
| 福祉                      | 高  | 177 地域交流サロン支援             | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 芽室町社会福祉協議会 (ボランティアセンター)                                |
|                         | 高  | 178 居宅介護サービス給付            | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 179 福祉用具購入費支給             | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 180 住宅改修費支給               | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 181 地域密着型介護サービス給付         | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 182 居宅介護サービス計画給付          | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 183 地域包括支援センター運営事業        | 公/共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 184 施設介護サービス給付            | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 185 特定入所者介護サービス給付         | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 186 権利擁護事業                | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 187 敬老祝金支給                | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 188 社会福祉法人等利用者負担額軽減助成     | 公/共                        |             |                  |                             | ○                | ○           | ○              | 社会福祉法人                                                 |
|                         | 高  | 189 介護保険認定調査              | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 190 介護保険低所得者等支援           | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           | ○              |                                                        |
|                         | 高  | 191 高額介護サービス費給付           | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 192 高額医療合算介護サービス費給付       | 公                          |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 193 賦課徴収(介護保険料多段階設定)      | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 194 高齢者SOSネットワーク          | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 地域協力機関                                                 |
|                         | 高  | 195 高齢者見守りネットワーク          | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 協力事業所                                                  |
|                         | 高  | 196 在宅医療介護連携推進事業          | 公/共                        |             |                  |                             | ○                | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 197 養護老人ホーム入所             | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 198 生活支援体制整備事業(生活支援)      | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 199 生活支援体制整備事業(通いの場)      | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | NPO法人まちづくりプラットホームめむろ                                   |
|                         | 高  | 200 高齢者活動支援推進事業           | 公                          |             |                  |                             |                  | ○           |                |                                                        |
|                         | 高  | 201 介護予防ポイント推進            | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 芽室町社会福祉協議会                                             |
|                         | 高  | 202 高齢者体力増進教室開催(運動塾)      | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 社会福祉法人 三草会                                             |
|                         | 高  | 203 機能訓練教室開催(いきいきリハビリ教室)  | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 社会福祉法人 三草会                                             |
|                         | 高  | 204 脳活性化教室開催(かがやきサロンひまわり) | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | 社会福祉法人 三草会                                             |
|                         | 高  | 205 介護予防教室開催              | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | NPO法人ソーシャルビジネス推進センター                                   |
|                         | 高  | 206 介護予防施設維持管理            | 公/共                        |             |                  |                             |                  | ○           |                | みつ葉会                                                   |



### Ⅲ. ライフステージごとに提供するサービス

「妊娠期」、「乳幼児期」、「学齢期・思春期」、「青壮年期」、「高齢期」、「全世代」の6つに区分されたライフステージごとにどのようなサービスを提供しているかを、5つの生活項目（「健康づくり」、「学び」、「暮らしの安心」、「働く」、「福祉」）に分類し、事業概要と庁内の担当係をあわせて整理しました。

それぞれのライフステージで提供するサービスは次のとおりです。

#### （１）妊娠期（妊娠している時期）

| 生活項目   | 事業名                  | 事業概要                                           | 担当係    |
|--------|----------------------|------------------------------------------------|--------|
| 健康づくり  | 母子健康手帳交付（妊婦健診受診券の発行） | 妊婦と健康相談後に発行し、出産・育児の記録として活用される                  | 子育て支援係 |
|        | 妊婦後期相談（妊婦健診受診券の発行）   | 妊娠経過を確認し、妊婦の健康管理や精神面を支援する                      | 子育て支援係 |
|        | 妊婦健康診査費助成            | 妊婦一般健康診査費の全額を助成し、経済負担軽減を図る                     | 子育て支援係 |
|        | 妊婦精密健康診査費助成          | 医師の診察結果により必要となった精密検査の費用を全額助成し、経済負担軽減を図る        | 子育て支援係 |
| 学び     | プレママ・パパママ教室          | 育児の仲間づくりや、父親の育児参加の促進をする                        | 子育て支援係 |
| 暮らしの安心 | ファミリー・サポート・センター      | 有償ボランティアにより、育児の相互援助を行う                         | 子育て支援係 |
|        | 金曜茶話会                | 育児ネットめむろと共催で情報交換・交流の場として開催する                   | 子育て支援係 |
| 働く     | 一時預かり事業              | 保育所等を利用していない家庭で、一時的に家庭での保育が困難になった児童をかしわ保育園で預かる | 児童係    |
| 福祉     | 要保護児童対策地域協議会運営       | 児童虐待の対応や各機関の情報の交換の場として実施する                     | 子育て支援係 |
|        | 子育て世代包括支援センター運営事業    | 妊娠中や子育て中に一人で悩まず気軽に相談できる「子育て世代包括支援センターめむろん」を運営  | 子育て支援係 |
|        | 支援プランの作成             | 妊娠届出時に全ての妊婦を対象に「支援プラン」を作成し、継続的な支援を行う           | 子育て支援係 |



## (2) 乳幼児期(0歳～5歳)

| 生活項目   | 事業名              | 事業概要                                                   | 担当係    |
|--------|------------------|--------------------------------------------------------|--------|
| 健康づくり  | 新生児訪問            | 保健師が新生児期の保護者の不安や悩みを解消する                                | 子育て支援係 |
|        | 乳幼児健康診査          | 乳幼児期の身体的・精神的な発達を確認し、不安悩みを解消する(4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月で実施) | 子育て支援係 |
|        | 乳幼児予防接種(定期)      | 乳幼児を対象として急性灰白髄炎などの予防のために行う                             | 子育て支援係 |
|        | フッ素塗布助成          | フッ素塗布に係る費用を助成する                                        | 子育て支援係 |
| 学び     | 子どもの権利条例啓発事業     | 芽室町子どもの権利条例の啓発を行い、住民への理解を図る                            | 子育て支援係 |
|        | 幼保・小カンファレンス      | 新入学児の適正な就学のため、年3回、幼保・小の情報交換を行う                         | 教育推進係  |
|        | ブックスタート事業        | 読み聞かせを行い、親子の心触れ合うひとときを目的に司書の助言で絵本や図書館利用の促進を図る          | 図書館係   |
|        | 幼児芸術鑑賞事業         | 幼児の感性や創造性の醸成のため実行委員会へ費用を助成する                           | 社会教育係  |
| 暮らしの安心 | 110番の家設置事業(青少協)  | 子どもが非常時に駆け込むことに協力いただける方に依頼する                           | 生活環境係  |
|        | 交通安全指導員の設置       | 市街地小学校通学路での交通安全指導及び交通安全教室の開催により、交通安全啓発を行う              | 生活環境係  |
|        | ファミリー・サポート・センター  | 有償ボランティアにより、育児の相互援助を行う                                 | 子育て支援係 |
|        | 金曜茶話会            | 育児ネットめむろと共催で情報交換・交流の場として開催する                           | 子育て支援係 |
| 働く     | 一時預かり事業          | 保育所等を利用していない家庭で、一時的に家庭での保育が困難になった児童をかしわ保育園で預かる         | 児童係    |
|        | 児童館設置事業          | 放課後児童(18歳未満)の全児童対策として市街地小学校区に各1か所設置する                  | 児童係    |
|        | 病児保育利用助成事業       | 急性期の児童(保育所等入所児)が町外病児保育を利用した際の利用料の一部を助成する               | 児童係    |
|        | 病後児保育事業          | 急性期を過ぎた児童(保育所等入所児)が通常保育に戻るまで、てつなん保育所内の病後児保育室で保育する      | 児童係    |
|        | 通常保育事業           | 保護者が働いているなどの何らかの理由によって保育を必要とする児童を預かる                   | 児童係    |
|        | 延長保育事業           | 通常保育時間以降において、保育が必要な児童を預かる                              | 児童係    |
| 福祉     | 保育料軽減措置          | 保育所等に入所している児童の保護者に対し、保育料の軽減を行う                         | 児童係    |
|        | 副食費助成事業          | 保育所等に入所している3～5歳児の副食費実費負担分の助成を行う                        | 児童係    |
|        | 子ども医療費助成制度       | 中学生までの児童が病院へ受診した際の医療費助成を行う                             | 児童係    |
|        | ひとり親家庭等医療費助成制度   | ひとり親家庭(母又は父)や子どもの医療費の一部を助成する                           | 児童係    |
|        | 児童手当支給事業         | 子どもの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を持つ保護者に対し支給する           | 児童係    |
|        | 児童扶養手当支給事務       | 北海道が支給する一定の所得に満たないひとり親家庭への手当で、申請窓口として相談及び進達事務を行う       | 児童係    |
|        | 発達支援センター運営       | 発達支援の中心機関として専門的指導や地域との連携を行う                            | 子育て支援係 |
|        | 発達支援システム(相談・検査等) | 将来の自立に向けた体制を充実・強化を実施する                                 | 子育て支援係 |
|        | ケース検討会議          | 発達相談の結果を踏まえ、サービスの調整及び決定を行う                             | 子育て支援係 |
|        | 帯広児童相談所巡回児童相談    | 児童相談所職員による発達検査や相談する場を設定する                              | 子育て支援係 |
|        | 子ども療育支援会議の開催     | 巡回児童相談の結果により、関係機関が療育について協議する                           | 子育て支援係 |
|        | 要保護児童対策地域協議会運営   | 児童虐待の対応や各機関の情報の交換の場として実施する                             | 子育て支援係 |
|        | 子育て短期支援事業        | 虐待等により保護が必要な場合に一時的に施設を利用する                             | 子育て支援係 |
|        | 保育所保育要録          | 保育所等に通所する児童の情報共有を目的とし育ちを支える資料を就学する小学校へ引継ぎする            | 児童係    |
|        | 軽度難聴児補聴器費支給      | 軽度難聴児の保護者に対し、補聴器の購入・修理費を助成する                           | 障がい福祉係 |

## (3) 学齢期・思春期（6歳～17歳）

| 生活項目   | 事業名                    | 事業概要                                                 | 担当係           |
|--------|------------------------|------------------------------------------------------|---------------|
| 健康づくり  | 児童予防接種（二種混合）           | 主に12才の児童を対象としたジフテリア・破傷風の予防のために行う                     | 子育て支援係        |
|        | 麻疹・風しん（3期・4期）          | 麻疹・風しんの予防のため行う                                       | 子育て支援係        |
|        | 子どもの生活習慣改善             | 子どもの生活習慣病予防のため相談・指導等を実施する                            | 子育て支援係        |
|        | エキノコックス症予防             | 小学3年生以上を対象にエキノコックス症検診を実施する                           | 保健推進係         |
| 学び     | 認知症サポーター養成講座           | キャラバンメイトにより、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する              | 在宅支援係         |
|        | 子どもの権利条例啓発事業           | 芽室町子どもの権利条例の啓発を行い、住民への理解を図る                          | 児童係、子育て支援係    |
|        | 家庭教育学級の支援              | 家庭教育のために必要な知識等を身につけるべく集团的に学習及び仲間作りなどの活動費の助成をする       | 社会教育係         |
|        | スクールライフアドバイザー設置事業      | 各学校にアドバイザーを派遣し、学校生活に不安や悩みを持つ児童生徒等の相談に対応する            | 教育推進係         |
|        | めむろ農業小学校（めむろ農業小学校運営事業） | 農作業体験を通して、基幹産業である農業の素晴らしさや苦労を実感し、未来の農業応援団となってもらう     | 農業振興係         |
|        | 地産地消バスツアー（地産地消協働推進事業）  | 地元産の農畜産物の優位性と基幹産業である農業への理解を深めてもらう                    | 農業振興係         |
|        | 子ども会活動の支援              | 子どもたちにとって貴重な機会を提供できるよう芽室町子ども会育成連絡協議会の事業の助成等を行う       | 社会教育係         |
|        | 子ども対象講座の実施             | 講座を通じ、豊かな心の醸成につなげる（公民館子ども講座、自然観察ねりん工作、野外活動、スポーツ講座など） | 社会教育係・スポーツ振興係 |
|        | 中学校国際交流訪問派遣・受入れ事業      | 幅広い視野と、感覚を持った人間性豊かな人材の育成を図るために、国際姉妹都市との交流を実施する       | 社会教育係         |
|        | 自治基本条例出前講座（町内中学・高校対象）  | 芽室町自治基本条例の説明を行い、まちづくりに興味・関心を持ってもらう                   | 政策調整係         |
|        | 寺子屋めむろ                 | 中学生を対象に長期休業中、普段出来ない体験や地元の大人と交流する。                    | 社会教育係         |
|        | 少年少女国内研修               | 児童を道外に派遣し、その地域について見聞を深め、地域少年少女のリーダーとしての自覚を高める        | 社会教育係         |
|        | ゲートボール体験会              | ゲートボール発祥の地として、小中学校生への普及活動として、体験会を実施する                | スポーツ振興係       |
| 暮らしの安心 | 110番の家設置事業（青少協）        | 子どもが非常時に駆け込むことに協力いただける方に依頼する                         | 生活環境係         |
|        | 交通安全指導員の設置             | 市街地小学校通学路での交通安全指導及び交通教室の開催により、交通安全啓発を行う              | 生活環境係         |
|        | ファミリー・サポート・センター        | 有償ボランティアにより、育児の相互援助を行う                               | 子育て支援係        |
|        | 風のしめむろ                 | 多様な子どもの集える場所を設け、学習支援、日常の遊び、食事の提供等を行う。                | 子育て支援係        |
|        | 就学援助                   | 児童・生徒の学校生活が生活困窮のため支障がでないよう費用の支援を行う                   | 教育推進係         |
|        | 少年補導員運営                | 街頭指導、防犯巡視活動を通して青少年の健全育成を図る                           | 生活環境係         |
|        | 移動支援（地域生活支援事業）         | 外出に困難な障害者の移動を支援し、地域での自立生活及び社会参加を促す                   | 障がい福祉係        |
|        | 日中一時支援（地域生活支援事業）       | 障がい者（児）の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援および介護の一時的な休息を図る           | 障がい福祉係        |
| 働く     | 児童館設置事業                | 放課後児童（18歳未満）の全児童対策として市街地小学校校区に各1か所設置する               | 児童係           |
| 福祉     | 子ども医療費助成制度             | 中学生までの児童が病院へ受診した際の医療費助成を行う                           | 児童係           |
|        | 特別支援教育就労奨励費            | 特別支援学級に在籍している児童生徒を持つ保護者の方に対し、学用品などの助成を行う。            | 教育推進係         |
|        | ひとり親家庭等医療費助成制度         | ひとり親家庭（母又は父）や子どもの医療費の一部を助成する                         | 児童係           |
|        | 児童手当支給事業               | 子どもの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を持つ保護者に対し支給する         | 児童係           |
|        | 児童扶養手当支給事務             | 北海道が支給する一定の所得に満たないひとり親家庭への手当で、申請窓口として相談及び進達事務を行う     | 児童係           |
|        | 発達支援センター運営             | 発達支援の中心機関として専門的指導や地域との連携を行う                          | 発達支援係         |
|        | 発達支援システム（相談・検査等）       | 将来の自立に向けた体制を充実・強化を実施する                               | 子育て支援係        |
|        | サービス調整会議               | 発達相談の結果を踏まえ、サービスの調整及び決定を行う                           | 子育て支援係        |
|        | 帯広児童相談所巡回児童相談          | 児童相談所職員による発達検査や相談する場を設定する                            | 子育て支援係        |
|        | 子ども療育支援会議の開催           | 巡回児童相談の結果により、関係機関が療育について協議する                         | 子育て支援係        |
|        | 要保護児童対策地域協議会運営         | 児童虐待の対応や各機関の情報の交換の場として実施する                           | 子育て支援係        |
|        | 子育て短期支援事業              | 虐待等により保護が必要な場合に一時的に施設を利用する                           | 子育て支援係        |
|        | 軽度難聴児補聴器費支給            | 軽度難聴児の保護者に対し、補聴器の購入・修理費を助成する                         | 障がい福祉係        |

## (4) 青壮年期(18歳～64歳)

| 生活項目   | 事業名                   | 事業概要                                                 | 担当係     |
|--------|-----------------------|------------------------------------------------------|---------|
| 健康づくり  | 産後のメンタルヘルス支援          | 子どもの虐待や育児困難予防のための精神的な相談を行う                           | 子育て支援係  |
|        | エキノコックス症予防            | 小学3年生以上を対象にエキノコックス症検診を実施する                           | 保健推進係   |
|        | 成人健康教育相談(出前健康講座)      | 地域団体等からの希望に応じ、自己の健康状態が確認できる情報提供や健康相談を行う              | 保健推進係   |
|        | 成人健康教育相談(健康手帳交付)      | 健診受診者や健康相談・健康教育利用者等を対象に健康手帳を発行する                     | 保健推進係   |
|        | 成人健康教育相談(健康相談)        | 健診後の結果説明会での相談や、来所・電話相談に随時対応する                        | 保健推進係   |
|        | 健康診査推進(若年健診)          | 町独自の健診として、35歳から39歳を対象に若年健診を実施する                      | 保健推進係   |
|        | 健康診査推進(生活保護受給者健診)     | 生活保護受給者に対する健診を実施する                                   | 保健推進係   |
|        | 健康診査推進(肝炎ウイルス検診)      | 肝炎ウイルス検診を実施する                                        | 保健推進係   |
|        | 健康診査推進(脳ドック)          | 35歳以上を対象に脳ドックを実施する                                   | 保健推進係   |
|        | 成人歯科検診                | むし歯と歯周病の早期発見のために歯科検診を実施する                            | 保健推進係   |
|        | 各種がん検診                | 胃・肺・大腸・子宮頸部・乳・前立腺がんの早期発見・早期治療のために検診を実施する             | 保健推進係   |
|        | 精神保健普及                | 学習会やうつものスクリーニングの実施及び心の健康相談を実施する                      | 保健推進係   |
|        | 国保生活習慣改善指導            | 血圧値・血糖値・血中脂質値等が高値の方を対象に保健指導を実施する                     | 保健推進係   |
|        | 健康ポイント制度              | 35歳以上を対象に、健康目標を達成した際にポイントを押印し、健康づくりの取り組みを支援する        | 保健推進係   |
|        | 特定健診                  | 当該年度40歳から74歳の国保被保険者に対し健康診査を実施する                      | 国保医療係   |
|        | 特定保健指導事業              | 特定健診の結果基準該当者に対し、健康相談・健康教育等の特定保健指導を実施する               | 国保医療係   |
|        | 初心者ゲートボール教室           | ゲートボールを始める方に初心者教室を実施する                               | スポーツ振興係 |
|        | 社会人ゲートボール教室           | 社会人を対象としたゲートボール教室を実施する                               | スポーツ振興係 |
| 学び     | 幼児家庭教育学級活動支援          | 家庭教育に係る集団学習、仲間作りなどを行う活動費を助成する                        | 子育て支援係  |
|        | 生命の貯蓄体操芽室支部支援         | 内閣府認証NPO法人生命の貯蓄体操普及会芽室支部を支援するため、補助金を支出する             | 保健推進係   |
|        | 成人食生活改善               | 「食育の日」に普及啓発活動を実施。また、食に関する栄養講座を開催する                   | 保健推進係   |
|        | 健康づくり実践団体支援           | 町民を対象に、健康づくりのための運動組織の育成や、団体のネットワークづくりを支援する           | 保健推進係   |
|        | 生活習慣改善教室開催            | 早期からのメタボリック予防に取り組む機会として運動講座を開催する                     | 保健推進係   |
|        | 認知症サポーター養成事業          | キャラバンメイトにより、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する              | 在宅支援係   |
|        | 地産地消バスツアー(地産地消協働推進事業) | 地元産の農畜産物の優位性と基幹産業である農業への理解を深めてもらう                    | 農業振興係   |
| 暮らしの安心 | 子育てサークル支援             | 保護者の仲間作りや楽しく育児をするための支援を行う                            | 子育て支援係  |
|        | 不妊治療費助成               | 高額な不妊治療の費用を助成する                                      | 子育て支援係  |
|        | 不育症治療費助成              | 高額な不育症治療の費用を助成する                                     | 子育て支援係  |
|        | 移動支援(地域生活支援事業)        | 外出に困難な障害者の移動を支援し、地域での自立生活及び社会参加を促す                   | 障がい福祉係  |
|        | 日中一時支援(地域生活支援事業)      | 障がい者(児)の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援および介護の一時的な休息を図る           | 障がい福祉係  |
|        | 認知症初期集中支援事業           | 複数の専門職がアセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う                | 在宅支援係   |
|        | 認知症サポーター養成事業          | キャラバンメイトにより、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する              | 在宅支援係   |
|        | 緊急通報システム運営            | 心身に不安を抱える高齢者等が安心して生活を送れるように、24時間体制の緊急通報システムを設置する     | 在宅支援係   |
| 働く     | 障がい者就労支援              | 一般就労に向けた就労支援体制づくりや就労体験、職場実習を行う                       | 障がい福祉係  |
|        | 障がい者雇用促進・通勤支援事業       | 一般就労に向けたステップアップ支援や達成者のフォローアップ、通勤支援を行う。               | 障がい福祉係  |
|        | 地域活動支援センター            | 通所の障がい者に対し、自立した社会生活・日常生活ができるよう、生産活動等の機会を提供する         | 障がい福祉係  |
| 福祉     | 配偶者からの暴力被害者への支援活動     | 暴力被害者の相談を受け、状況に応じて一時保護等の手続き支援を行う                     | 社会福祉係   |
|        | 西十勝3町障害支援区分認定審査会運営    | 芽室町・清水町・新得町で共同設置している西十勝障害支援区分認定審査会を運営する              | 障がい福祉係  |
|        | 身体障害者自動車改造費助成         | 重度身体障害者が取得する自動車の改造に要する経費の一部を助成する                     | 障がい福祉係  |
|        | 居宅介護サービス給付            | 要介護認定者が訪問介護、通所介護等の居宅介護サービスを利用した場合に保険給付する             | 介護保険係   |
|        | 福祉用具購入費支給             | 要介護認定者が浴槽用手すりなどの特定福祉用具を購入した場合に保険給付する                 | 介護保険係   |
|        | 住宅改修費支給               | 要介護認定者が手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした場合に保険給付する              | 介護保険係   |
|        | 地域密着型介護サービス給付         | 要介護認定者が認知症対応型共同生活介護などの地域密着型介護サービスを利用した場合に保険給付する      | 介護保険係   |
|        | 居宅介護サービス計画給付          | 要介護認定者が指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援(居宅サービス計画の作成)を受けたときに保険給付する | 介護保険係   |
|        | 地域包括支援センター運営事業        | 要支援認定者に対しケアプランの作成・サービス調整や、高齢者が暮らしやすい地域作りを推進する        | 在宅支援係   |
|        | 施設介護サービス給付            | 要介護認定者が特養、老健、介護療養型医療施設に入所し、サービスを受けた場合に保険給付する         | 介護保険係   |
|        | 特定入所者介護サービス給付         | 介護保険施設入所者のうち、低所得者に対して所得に応じて食費・居住費の補足給付をする            | 介護保険係   |
|        | 社会福祉法人等利用者負担額軽減助成     | 生計困難者に対し社会福祉法人が介護サービスの利用者負担を軽減し、その軽減額の一部を助成する        | 介護保険係   |
|        | 介護保険低所得者等支援           | 低所得者に対し、介護サービス利用者負担(1割)の一部を助成する                      | 介護保険係   |
|        | 高額介護サービス費給付           | 要介護認定者が支払った介護サービス利用者負担が一定額を超えた場合、申請により差額を支給する        | 介護保険係   |
|        | 高額医療合算介護サービス費給付       | 要介護認定者が支払った介護サービスと医療費の自己負担が一定額を超えた場合、申請により差額を支給する    | 介護保険係   |
|        | 在宅医療介護連携推進事業          | 医療と介護の両方を必要とする高齢者等に適切な支援を提供する体制を構築する                 | 在宅支援係   |
|        | 子育て世代包括支援センター運営事業     | 妊娠中や子育て中に一人で悩まず気軽に相談できる「子育て世代包括支援センターめむろん」を運営        | 子育て支援係  |

## (5) 高齢期（65歳以上）

| 生活項目   | 事業名                   | 事業概要                                                               | 担当係                |
|--------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 健康づくり  | エキノコックス症予防            | 小学3年生以上を対象にエキノコックス症検診を実施する                                         | 保健推進係              |
|        | 高齢者予防接種               | 年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチン接種費用の半額助成を実施する | 保健推進係              |
|        | 成人健康教育相談（健康手帳交付）      | 健診受診者や健康相談・健康教育利用者等を対象に健康手帳を発行する                                   | 保健推進係              |
|        | 成人健康教育相談（健康相談）        | 健診後の結果説明会での相談に随時対応する                                               | 保健推進係              |
|        | 健康診査推進（生活保護受給者健診）     | 生活保護受給者に対する健診を実施する                                                 | 保健推進係              |
|        | 健康診査推進（肝炎ウイルス検診）      | 肝炎ウイルス検診を実施する                                                      | 保健推進係              |
|        | 健康診査推進（脳ドック）          | 35歳以上を対象に脳ドックを実施する                                                 | 保健推進係              |
|        | 成人歯科検診                | むし歯と歯周病の早期発見及び口腔機能低下の予防のために歯科検診を実施する                               | 保健推進係              |
|        | 各種がん検診                | 胃・肺・大腸・子宮頸部・乳・前立腺がんの早期発見・早期治療のために検診を実施する                           | 保健推進係              |
|        | 精神保健普及                | 心の健康相談を実施する                                                        | 保健推進係              |
|        | 国保生活習慣改善指導            | 血圧値・血糖値・血中脂質値等が高値の方を対象に保健指導を実施する                                   | 保健推進係              |
|        | 健康ポイント制度              | 35歳以上を対象に、健康目標を達成した際にポイントを押印し、健康づくりの取り組みを支援する                      | 保健推進係              |
|        | 保健・介護一体的実施推進          | 健診・医療・介護情報を一体的に分析し、後期高齢者の健康維持・フレイル予防を実施する                          | 保健推進係・国民健康保険・介護予防係 |
|        | 後期高齢者特定健診             | 75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療の被保険者に対し、健康診査を実施する                             | 国保医療係              |
|        | 特定保健指導事業              | 特定健診の結果基準該当者に対し、健康相談・健康教育等の特定保健指導を実施する                             | 国保医療係              |
|        | 高齢者生活習慣病予防対策          | 特定健診を過去に2年間未受診の65～74歳に対して健診受診勧奨を行う                                 | 介護予防係              |
|        | 介護予防教育相談              | 老人クラブや町内会などの団体を中心に、依頼に応じて健康講座・健康相談を行う                              | 介護予防係              |
|        | 初心者ゲートボール教室           | ゲートボールを始める方に初心者教室を実施する                                             | スポーツ振興係            |
|        | 社会人ゲートボール教室           | 社会人を対象としたゲートボール教室を実施する                                             | スポーツ振興係            |
| 学び     | 生命の貯蓄体操芽室支部支援         | 内閣府認証NPO法人生命の貯蓄体操普及会芽室支部を支援するため、補助金を支出する                           | 保健推進係              |
|        | 成人食生活改善               | 「食育の日」に普及啓発活動を実施。また、食に関する栄養講座を開催する                                 | 保健推進係              |
|        | 健康づくり実践団体支援           | 町民を対象に、健康づくりのための運動組織の育成や、団体のネットワークづくりを支援する                         | 保健推進係              |
|        | 地産地消バスツアー（地産地消協働推進事業） | 地元産の農畜産物の優位性と基幹産業である農業への理解を深めてもらう                                  | 農業振興係              |
|        | 認知症サポーター養成            | キャラバンメイトにより、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する                            | 在宅支援係              |
|        | 高齢者学級「柏樹学園」の開催        | 65歳以上を対象とし、学習やクラブ活動等の学習活動のほか、修学旅行、学園祭等を行う                          | 社会教育係              |
| 暮らしの安心 | 老人クラブ交歓会              | 開催経費を補助し、高齢者の社会参加の推進と外出機会を確保し、生きがいづくりを推進する                         | 社会福祉係              |
|        | 介護予防教育相談              | 老人クラブや町内会などの団体を中心に、依頼に応じて健康講座・健康相談を行う                              | 介護予防係              |
|        | 認知症地域支援・ケア向上          | 認知症地域推進員を配置し認知症の人の支援体制を構築し、認知症カフェで相談や交流の機会を設ける                     | 在宅支援係              |
|        | 認知症初期集中支援推進事業         | 複数の専門職がアセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う                              | 在宅支援係              |
|        | 認知症サポーター養成            | キャラバンメイトにより、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する                            | 在宅支援係              |
|        | 高齢者SOSネットワーク          | 高齢者が所在不明になった際に関係機関と協力して情報共有・捜索等を支援する                               | 在宅支援係              |
|        | 高齢者見守りネットワーク          | 事業所と協定を締結し孤立死や虐待・認知症等に関わる通報・相談対応を行う仕組みを構築する                        | 在宅支援係              |
|        | 高齢者食事サービス             | 一人暮らしの高齢者等に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行う                            | 在宅支援係              |
|        | 介護予防サービス              | 介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスの創設、事業者指定等の事務を実施する                          | 介護保険係              |
|        | 福祉人材確保対策              | 町内の介護人材を確保するため、受講料を無料とした介護職員初任者研修等を実施する                            | 介護保険係              |
|        | 在宅福祉通院移送サービス          | 重度身体障がい者等が管内の医療施設へ移送サービス車両を利用して通院する場合に料金の一部を助成する                   | 在宅支援係              |
|        | 除雪サービス                | 避難経路の確保等のため、自宅玄関から公道までの除雪を行う                                       | 在宅支援係              |
|        | 緊急通報システム運営            | 心身に不安を抱える高齢者等が安心して生活を送れるように、24時間体制の緊急通報システムを設置する                   | 在宅支援係              |
| 働く     | シニアワークセンター支援          | シニアワークセンターの法人運営を確保し、安定した高齢者の就労の場を確保する                              | 社会福祉係              |
|        | 障がい者就労支援              | 一般就労に向けた就労支援体制づくりや就労体験、職場実習を行う                                     | 障がい福祉係             |
|        | 地域活動支援センター            | 通所の障がい者に対し、自立した社会生活・日常生活ができるよう、生産活動等の機会を提供する                       | 障がい福祉係             |

| 生活項目 | 事業名                   | 事業概要                                               | 担当係    |
|------|-----------------------|----------------------------------------------------|--------|
| 福祉   | 老人クラブ支援               | 茅室町老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の社会参加の推進を図る         | 社会福祉係  |
|      | 配偶者からの暴力被害者への支援活動     | 暴力被害者の相談を受け、状況に応じて一時保護等の手続き支援を行う                   | 社会福祉係  |
|      | 西十勝3町障害支援区分認定審査会運営    | 茅室町・清水町・新得町で共同設置している西十勝障害支援区分認定審査会を運営する            | 障がい福祉係 |
|      | 身体障害者自動車改造費助成         | 重度身体障害者が取得する自動車の改造に要する経費の一部を助成する                   | 障がい福祉係 |
|      | 地域交流サロン支援             | 「地域交流サロン」を設置運営するボランティア団体を支援する。                     | 社会福祉係  |
|      | 居宅介護サービス給付            | 要介護認定者が訪問介護、通所介護等の居宅介護サービスを利用した場合に保険給付する           | 介護保険係  |
|      | 福祉用具購入費支給             | 要介護認定者が浴槽用手すりなどの特定福祉用具を購入した場合に保険給付する               | 介護保険係  |
|      | 住宅改修費支給               | 要介護認定者が手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした場合に保険給付する            | 介護保険係  |
|      | 地域密着型介護サービス給付         | 要介護認定者が認知症対応型共同生活介護などの地域密着型介護サービスを利用した場合に保険給付する    | 介護保険係  |
|      | 介護保険認定調査              | 介護保険申請者に対して、認定調査を行う                                | 在宅支援係  |
|      | 地域包括支援センター運営事業        | 要支援認定者に対しケアプランの作成・サービス調整や、高齢者が暮らしやすい地域作りを推進する      | 在宅支援係  |
|      | 養護老人ホーム入所             | 経済的な理由などから自宅で生活できない高齢者を施設に入所させ、その措置費を負担する          | 社会福祉係  |
|      | 施設介護サービス給付            | 要介護認定者が特養、老健、介護療養型医療施設、介護医療院に入所し、サービスを受けた場合に保険給付する | 介護保険係  |
|      | 特定入所者介護サービス給付         | 介護保険施設入所者のうち、低所得者に対して所得に応じて食費・居住費の補足給付をする          | 介護保険係  |
|      | 権利擁護事業                | 高齢者虐待等の権利侵害からの擁護する成年後見制度の活用を推進する。                  | 在宅支援係  |
|      | 敬老祝金支給                | 喜寿・米寿・上寿を迎える高齢者に祝い金を贈呈し、町の発展に貢献したことに対し感謝する         | 社会福祉係  |
|      | 社会福祉法人等利用者負担額軽減助成     | 生計困難者に対し社会福祉法人が介護サービスの利用者負担を軽減し、その軽減額の一部を助成する      | 介護保険係  |
|      | 介護保険低所得者等支援           | 低所得者に対し、介護サービス利用者負担（1割）の一部を助成する                    | 介護保険係  |
|      | 高額介護サービス費給付           | 要介護者認定者が支払った介護サービス利用者負担が一定額を超えた場合、申請により差額を支給する     | 介護保険係  |
|      | 高額医療合算介護サービス費給付       | 要介護者認定者が支払った介護サービスと医療費の自己負担が一定額を超えた場合、申請により差額を支給する | 介護保険係  |
|      | 在宅医療介護連携推進事業          | 医療と介護の両方を必要とする高齢者等に適切な支援を提供する体制を構築する               | 在宅支援係  |
|      | 賦課徴収（介護保険料多段階設定）      | 65歳以上の第1号被保険者に対する保険料率を、負担能力に応じた多段階設定とし、負担軽減を図る     | 介護保険係  |
|      | 生活支援体制整備事業（生活支援）      | 高齢者の生活支援等サービスの担い手となる体制をつくる。                        | 在宅支援係  |
|      | 生活支援体制整備事業（通いの場）      | 多様な主体が高齢者の社会参加を推進する。                               | 介護予防係  |
|      | 高齢者支援活動推進事業           | 高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給し活動を支援する       | 介護予防係  |
|      | 介護予防ポイント推進            | 高齢者が行うボランティア活動をポイント化し、ポイント転換交付金として交付する             | 介護予防係  |
|      | 高齢者体力増進教室開催（運動塾）      | 運動機能低下を予防するため、マシンを使って筋力向上・維持を図る教室を開催する             | 介護予防係  |
|      | 機能訓練教室開催（いきいきリハビリ）    | 体力維持や口腔機能の低下を防ぐために、介護予防の教室を開催する                    | 介護予防係  |
|      | 脳活性化教室開催（かがやきサロンひまわり） | 閉じこもりや認知症予防を目的に脳トレーニングや体操等を提供する教室を開催する             | 介護予防係  |
|      | 介護予防教室開催              | 気軽に通える介護予防教室と体力測定会を開催する                            | 介護予防係  |
|      | 介護予防施設維持管理            | 介護予防教室等を実施するため、快適な施設利用に向けて、受付・清掃業務等施設管理を行う         | 介護予防係  |



## (6) 全世代（あらゆる世代）

| 生活項目   | 事業名                   | 事業概要                                                   | 担当係         |
|--------|-----------------------|--------------------------------------------------------|-------------|
| 健康づくり  | 医療関連施設運営等参画           | 帯広高等看護学院の運営分担金や救急医療啓発普及事業・救命救急医療対策費を負担する               | 保健推進係       |
|        | インフルエンザ対策             | 蔓延予防のための広報活動、対象者へのワクチン接種費用の助成を実施する                     | 保健推進係       |
|        | 障害者医療費給付              | 重度心身障がい者（児）に対し、医療費自己負担分の全部または一部を助成する                   | 障がい福祉係      |
| 学び     | 出前子育て講座               | 子育てに関連する講座を団体等の依頼に応じて実施する                              | 子育て支援係      |
|        | 読み聞かせ事業               | 図書館などで図書館利用者に対して読み聞かせを行う                               | 図書館係        |
|        | 家庭教育講演会事業             | 家庭教育力の向上のため、講師を招いて講演会を実施する                             | 社会教育係       |
|        | 中学校国際交流訪問派遣・受入れ事業     | 幅広い視野と、感覚を持った人間性豊かな人材の育成を図るために、国際姉妹都市との交流を実施する         | 社会教育係       |
|        | 教育相談                  | 保護者や子どもなどから電話にて相談を受ける                                  | 教育推進係       |
|        | クリーンめむろ大作戦推進          | 町民の環境配慮意識を向上し、環境を大切に思う心の育成を図る                          | 生活環境係       |
|        | 環境モラルに対する意識向上・啓発      | ごみ出しなどの個人のマナー意識の向上を図る取り組みを行う                           | 生活環境係       |
|        |                       |                                                        |             |
| 暮らしの安心 | 子育て相談（子育て支援センター）      | 保護者の保育的な育児不安の軽減を図る                                     | 子育て支援係      |
|        | すくすくコール               | 保護者の育児不安の軽減を図る                                         | 子育て支援係      |
|        | 育児相談（保健福祉センター）        | 保護者の育児不安の軽減を図る                                         | 子育て支援係      |
|        | 良質な住宅の確保              | 賃貸住宅へ子育て世帯が安心して入居できる仕組みや、公営住宅において子育て支援住宅の整備や優先入居等を検討する | 建築住宅係       |
|        | 子育て支援センター広場開放         | 子育て中の保護者の情報交換・交流の場として開催する                              | 子育て支援係      |
|        | 子育て支援センター出前型開放        | 農村保育所で広場開放を行う                                          | 子育て支援係      |
|        | 子育てガイドの発行             | 育児に関する様々な情報を掲載し、子育て支援を行う                               | 子育て支援係      |
|        | 家庭支援（訪問）              | 子どもの疾病等により外出ができない家庭への訪問等を行う                            | 子育て支援係      |
|        | パパスイッチ活動支援            | 父親の育児参加促進を図る講座・講演会開催を支援する                              | 子育て支援係      |
|        | 父親の子育て活動支援            | 父親の育児参加促進を図る講座・講演会開催を支援する                              | 子育て支援係      |
|        | 心配ごと相談                | 心配ごと相談（芽室町社会福祉協議会）について周知し、身近な相談場所としての活用を進める            | 社会福祉係       |
|        | 障がい者相談員との連携           | 障がい者相談員が地域で活動するために必要な情報提供などを行い、一層の活動支援を行う              | 障がい福祉係      |
|        | アイヌ協会支援、生活相談          | 生活相談員を配置し、アイヌ協会の運営や自主活動に必要な活動支援を行う                     | 社会福祉係       |
|        | 災害時要配慮者支援             | 災害発生時に高齢者や障がい者等の安全を確保するために、支援体制の整備を行う                  | 社会福祉係、危機対策係 |
|        | 交通安全指導・啓発             | 交通指導、交通安全教室により交通安全の啓発を行い、事故にあわない行動を身につけられるよう支援する       | 生活環境係       |
|        | 交通防犯対策                | 現場での指導や交通安全教室などとおして安全意識の啓発をすすめる                        | 生活環境係       |
|        | 帯広地区防犯協会連合会参画         | 帯広地区防犯協会連合会に参画・帯広署と連携した活動を行い、犯罪発生の抑止を図る                | 生活環境係       |
|        | 町道・歩道・駐車場等維持管理        | 町道・歩道・駐車場を適正管理し、利便性・快適性・安全性の高い道路網を整備する                 | 道路整備係       |
|        | 町道・歩道・駐車場等除排雪事業       | 除排雪を迅速に実施し、道路交通の確保・歩行空間の安全確保・公共機関の利用促進を図る              | 道路維持係       |
|        | 小地域ネットワークの推進          | 独居の高齢者等が安心して生活を送ることができるよう在宅福祉活動（安否確認や除雪活動等）をする         | 社会福祉係       |
|        | コミュニティバスの運行           | 町民の町内移動の確保を図る                                          | 政策調整係       |
|        | 町民活動支援センター運営          | 町民活動団体の自主的な活動を促し、住民と行政の協働によるまちづくりを推進する                 | 政策調整係       |
|        | 協働のまちづくり活動支援          | 地域活性化のための活動実践の推進を図り、各団体が自立した事業推進体制づくりを支援する             | 政策調整係       |
|        | 自治振興活動支援              | 最も身近な自治組織の自主的な活動を推進し、住民と行政との協働により地域経営を進める              | 政策調整係       |
|        | 地域福祉館等その他の施設管理（整備）    | 地域住民の活動の場として利用される地域福祉館等を管理・整備する                        | 都市経営係       |
|        | 相談支援事業                | 障がい者や保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な援助を行う                        | 障がい福祉係      |
|        | 日常生活用具給付（地域生活支援事業）    | 障害者に対し、自立生活支援用具等を給付又は貸与する                              | 障がい福祉係      |
|        | コミュニケーション支援（地域生活支援事業） | 意思疎通を図ることに支障がある障害者等（聴覚、言語、音声等）に手話通訳者等を派遣する             | 障がい福祉係      |
|        | 遠隔手話サービス（地域生活支援事業）    | 役場や病院の窓口等でタブレットを用いることで、聴覚障害者が遠隔で手話通訳を受けられる             | 障がい福祉係      |
|        | 成年後見制度利用支援（地域生活支援事業）  | 判断能力の不十分な障がい者の保護を図るため、成年後見制度利用に係る経費を助成する               | 障がい福祉係      |
|        | 私立高等学校生徒授業料補助         | 私立高校生を持つ保護者に対し、授業料の一部助成を行う                             | 教育推進係       |
|        | 大学等奨学金貸付事業            | 経済的な理由で奨学金を必要とする大学等に就学する方無利子で奨学金を貸し付ける                 | 教育推進係       |

| 生活項目 | 事業名                        | 事業概要                                                  | 担当係    |
|------|----------------------------|-------------------------------------------------------|--------|
| 福祉   | ひとり親家庭等医療費助成制度             | ひとり親家庭（母又は父）や子どもの医療費の一部を助成する                          | 児童係    |
|      | 特別児童扶養手当支給事務               | 北海道が心身障がい児を養育する保護者に対して支給する手当で、申請窓口として相談及び進達事務を行う      | 児童係    |
|      | 母子・寡婦福祉資金の貸付（道制度）          | 北海道が母子家庭等に対し、貸付を行う制度で、申請窓口として相談及び進達事務を行う              | 児童係    |
|      | ボランティアセンター運営支援             | ボランティアセンターの活動を支援し、ボランティア活動の啓発及び普及を図る                  | 社会福祉係  |
|      | 民生委員児童委員活動支援               | 民生委員児童委員の職務の遂行が円滑に行われるよう支援する                          | 社会福祉係  |
|      | 帯広人権擁護委員協議会参画              | 一人ひとりの人権意識を育て、基本的な人権が擁護される社会を目指す                      | 社会福祉係  |
|      | 社会福祉協議会活動支援                | 茅室町社会福祉協議会の活動を支援し、きめ細かな福祉事業の推進を図る                     | 社会福祉係  |
|      | 「地域福祉実践計画」の策定支援            | 地域福祉実践計画（茅室町社会福祉協議会）と地域福祉計画（町）との連携・協力をする              | 社会福祉係  |
|      | 地域担当職員                     | 地域に担当職員を配置し、行政と地域のパイプ役として地域活動への積極的な参加を図る              | 魅力創造係  |
|      | 訪問入浴サービス（地域生活支援事業）         | 居宅での入浴が困難な障がい者・児に訪問入浴サービスを提供する                        | 障がい福祉係 |
|      | 福祉有償運送運営協議会                | 有償運送の必要性並びに安全の確保と旅客の利便性の確保に係る方策等を協議する                 | 障がい福祉係 |
|      | ふれあい交流事業開催支援               | 茅室町社会福祉協議会が開催する障がい者の社会参加・地域交流事業を支援する                  | 障がい福祉係 |
|      | どんぐり会支援                    | 障がい者及び障がい児の保護者並びに賛助会員で組織する団体の活動を支援する                  | 障がい福祉係 |
|      | 重度身体障害者等交通費助成（障害者在宅生活支援事業） | 在宅の重度身体障がい者等に、日常生活圏の拡大を目的にタクシーチケットを交付する（通院通所は対象外）     | 障がい福祉係 |
|      | 在宅心身障害者等通院・通所交通費助成（ Ⅱ ）    | 障がい者・児の通院や施設通所（社会復帰やリハビリ）にかかる交通費を助成する                 | 障がい福祉係 |
|      | 手帳等交付・管理                   | 北海道が交付する障害者手帳（身体・精神・療育）の申請窓口として進達事務を行う                | 障がい福祉係 |
|      | 総合相談所巡回相談                  | 北海道が18歳以上の特殊な補装具や療育手帳の判定を行う巡回相談の窓口として進達事務を行う          | 障がい福祉係 |
|      | 障害者自立支援給付                  | 障害者自立支援法に基づき、補装具費、更生医療、療養介護医療、介護給付費、訓練等給付費を給付する       | 障がい福祉係 |
|      | 特別障害者手当等支給                 | 北海道が常時介護を必要とする在宅の重度障がい者（児）に支給する手当で、申請窓口として相談及び進達事務を行う | 障がい福祉係 |
|      | 生活体験住宅管理運営事業               | 親なき後の住まいを検討するため、一人暮らしの体験ができる住宅を運営し、利用者を支援する。          | 障がい福祉係 |





## 《参考資料》

## 第4期芽室町総合保健医療福祉計画策定経過

| 年 月 日      | 内 容                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年 7月22日 | 令和4年度 第1回芽室町総合保健医療福祉協議会<br>(委員委嘱、正副会長互選、計画(案)策定諮問、スケジュールの説明、<br>前年度部会活動報告) |
| 8月12日      | 庁内関係課打ち合わせ ※以下随時開催<br>(第4期計画の基本設計、主要サービス一覧表の更新依頼)                          |
| 9月28日      | 令和4度 第2回芽室町総合保健医療福祉協議会<br>(第4期計画の素案協議)                                     |
| 12月23日     | 令和4年度第3回芽室町総合保健医療福祉協議会<br>(第4期計画の原案協議)                                     |
| 令和5年 1月19日 | 芽室町議会 厚生文教常任委員会への説明                                                        |
| 令和5年 1月 日  | まちづくり意見募集(パブリックコメント)の実施                                                    |
|            |                                                                            |
|            |                                                                            |
|            |                                                                            |
|            |                                                                            |



健康第 199 号  
令和 4 年 7 月 22 日

芽室町総合保健医療福祉協議会  
会長 研 谷 智 様

芽室町長 手島 旭

芽室町総合保健医療福祉協議会所掌計画（案）の策定について（諮問）  
次の計画を策定するに当たり、芽室町総合保健医療福祉協議会条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、答申を受けたく貴協議会に諮問します。

記

諮問事項

第 4 期芽室町総合保健医療福祉計画（案）の策定  
第 5 期芽室町地域福祉計画（案）の策定

（健康福祉課社会福祉係）



令和 年 月 日

芽室町長 手 島 旭 様

芽室町総合保健医療福祉協議会  
会長 研 谷 智

第4期芽室町総合保健医療福祉計画（案）ほか1件について（答申）案  
令和4年7月22日付け健康第199号で諮問のあった標記の件について、本協議会  
は次のとおり答申します。

記

（案）

# 芽室町総合保健医療福祉協議会委員名簿

令和5年 月 日現在（答申日）

| 分野      | 所属団体等            | 職           | 氏名     | 会職  |
|---------|------------------|-------------|--------|-----|
| 保健・医療   | 公立芽室病院           | 院長          | 研谷 智   | 会長  |
| 保健・医療   | 十勝歯科医師会芽室歯科医会    | 会員          | 家内 典夫  |     |
| 保健・医療   | 芽室町国民健康保険運営協議会   | 会長          | 村上 哲也  |     |
| 福祉・介護   | 社会福祉法人十勝立正福祉事業会  | 理事長         | 紺野 裕   |     |
| 福祉・介護   | 社会福祉法人柏の里めむろオークル | 業務執行理事      | 古川 誠   |     |
| 福祉・介護   | 社会福祉法人芽室町社会福祉協議会 | 会長          | 小椋 孝雄  | 副会長 |
| 教育関係者   | 芽室町校長会           | 会長          | 尾崎 俊明  |     |
| 教育関係者   | 芽室町PTA連合会        | 会長          | 鈴木 嗣人  |     |
| 関係機関・団体 | 芽室町農業協同組合        | 代表理事<br>組合長 | 宇野 克彦  |     |
| 関係機関・団体 | 芽室消費者協会          | 副会長         | 野崎 美保子 |     |
| 関係機関・団体 | 芽室町民生委員児童委員協議会   | 会長          | 鈴木 昇   |     |
| 関係機関・団体 | 芽室町商工会           | 会長          | 明瀬 禎純  |     |
| 関係機関・団体 | 芽室町市街地町内会連合会     | 会長          | 白銀 孝志  |     |
| 関係機関・団体 | 芽室町社会教育協会連絡協議会   | 会長          | 前田 尚宏  |     |
| 関係機関・団体 | 育児ネットめむろ         | 会長          | 小池 和枝  |     |
| 町民      |                  |             | 吉口 美喜子 |     |
| 町民      |                  |             | 若狭 富美子 |     |
| 学識経験者   | 社会医療法人社団三草会りらく   | 事務長         | 小西 弘和  |     |
| 学識経験者   | 社会福祉法人慧誠会        | 専務理事        | 植松 哲子  |     |
| 学識経験者   | 芽室町老人クラブ連合会      | 会長          | 矢野 征男  |     |

○芽室町総合保健医療福祉協議会条例

平成21年3月30日条例第19号

改正

令和2年12月1日条例第35号

芽室町総合保健医療福祉協議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、芽室町総合保健医療福祉協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 芽室町総合保健医療福祉計画に関すること。
- (2) 保健、医療及び福祉等に関する各個別計画に関すること。
- (3) 関係機関、団体との連携に関すること。
- (4) 総合的な保健・医療・福祉施策の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健、医療、福祉、介護及び教育関係者
- (2) 関係機関、団体の代表者
- (3) 町民
- (4) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(特別委員)

第5条 協議会は、特別の事項を調査・協議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、第3条第2項各号に掲げる者の中から町長が委嘱する。

3 特別委員は、当該特別の事項に関する調査・協議に参加し、当該調査・協議が終了するまでの間在任する。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(部会の設置)

第8条 協議会に保健、医療、福祉等に関する各個別計画の策定、見直しのため、必要に応じて部会を設置することができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、健康福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(芽室町介護保険運営等協議会条例の廃止)

2 芽室町介護保険運営等協議会条例（平成16年条例第21号）は、廃止する。

附 則（令和2年12月1日条例第35号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

○芽室町総合保健医療福祉協議会条例施行規則

平成21年12月29日規則第38号

改正

平成25年9月9日規則第36号

平成28年2月29日規則第13号

平成28年3月22日規則第15号

芽室町総合保健医療福祉協議会条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、芽室町総合保健医療福祉協議会条例（平成21年条例第19号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の設置)

第2条 条例第8条の規定に基づき、芽室町総合保健医療福祉協議会に次の部会を置く。

- (1) 高齢者・介護部会
- (2) 保健・医療部会
- (3) 地域福祉部会
- (4) 障害者部会
- (5) 子育て部会

(所掌事項)

第3条 前条の部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 高齢者・介護部会
  - ア 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に関すること。
  - イ アの計画の推進に関すること。
  - ウ 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく地域密着型サービスに関すること。
  - エ 芽室町地域包括支援センター規則（平成19年規則第4号）に基づく地域包括支援センターに関すること。
  - オ 認知症初期集中支援チーム検討委員会に関すること。
  - カ その他部会の運営に必要な事項
- (2) 保健・医療部会
  - ア 健康づくり計画の策定に関すること。
  - イ アの計画の推進に関すること。



ウ その他部会の運営に必要な事項

(3) 地域福祉部会

ア 地域福祉計画の策定に関すること。

イ アの計画の推進に関すること。

ウ その他部会の運営に必要な事項

(4) 障害者部会

ア 障がい者福祉計画の策定に関すること。

イ アの計画の推進に関すること。

ウ その他部会の運営に必要な事項

(5) 子育て部会

ア 発達支援計画、子ども・子育て支援事業計画、放課後子どもプラン及び保育基本計画の策定に関すること。

イ アの計画の推進に関すること。

ウ その他部会の運営に必要な事項

(組織)

第4条 部会は、条例第3条に規定する委員及び条例第5条に規定する特別委員をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて各分野に係る者の出席を求めることができる。

3 部会長は、部会員の互選により選出する。

(会議)

第5条 部会は、必要の都度部会長が招集する。

2 部会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

(庶務)

第6条 部会の庶務は、部会を所掌する課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年9月9日規則第36号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年 2 月29日規則第13号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年 3 月22日規則第15号）

この規則は、平成28年 4 月 1 日から施行する。



# 第4期芽室町総合保健医療福祉計画

令和5年 月

発行：芽室町

企画・編集：健康福祉課

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

TEL：0155-62-9723

FAX：0155-62-0121